川西町の仕事と予算



令和7年度版川西町事業概要

町の仕事と予算について

町では、平成16年に「川西町まちづくり基本条例」を制定しています。

この条例では、まちづくりをすすめていくときに、町民の皆さんと町が、「まちづくりの考え方」や「まちづくりの仕組み」を共有し、お互いに協力していくことを定めています。

この「川西町の仕事と予算」は、まちづくりの取り組みや予算を町民の皆さんにできるだけわかりやすくお伝えすることで、一緒にまちづくりを考え、参画していただければと考え作成したものです。

また、地域づくり活動や住宅支援、福祉・医療、産業(しごと)にかかわる各種助成制度・補助事業など、くらしに役立つ身近な情報を掲載しています。

ぜひ、ご覧のうえご活用いただいて、ご意見などお寄せいただければと思います。この冊子が皆さんの暮らしやまちづくりへの関心の一助となれば幸いです。

※「川西町まちづくり基本条例」は、町のホームページに内容を掲載しています。 http://www.town.kawanishi.yamagata.jp/machinojoho/seisaku

目 次

○令和7年度まちづくりの基本方針・・・・・・・・・・・・・・・	1
○まちづくり基本条例骨子・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
○令和7年度予算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
○分野ごとの主な事業	
・「集まる」まちをつくる (ひとづくり)・・・・・・・・・・・・・	7
・「楽しい」 まちをつくる (ちいきづくり)・・・・・・・・・・・・	12
・「挑戦する」まちをつくる(しごとづくり)・・・・・・・・・・・・	15
○道路関係位置図(道路整備の状況)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
○主な事業予算一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
○くらしに役立つ助成(補助)事業	
・地域づくり・若者・交流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
・暮らし・住まい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
・福祉・医療・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
・産業・しごと・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
○かわにし出前講座メニュー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
○町内の主な施設一覧(裏表紙)	

かわにし未来ビジョン(第5次総合計画)基本目標

『夢と愛を未来につなぐまち』をめざして ~ 「協働」そして「共創」へ~

令和7年度まちづくりの基本方針

令和7年度は、第5次川西町総合計画「かわにし未来ビジョン」後期基本計画の最終年次となり、「第2期川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的な事業展開を行い、「共生社会の実現」(年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、全ての町民が幸せに笑顔で暮らせる町)を目指し、「安心して暮らせる町」「人が育ち、さらに稼げる産業づくり」「子育て支援の拡充」の3つを大きな柱と位置づけ、各種取り組みを進めてまいります。

川西まちなかテラスについては、引き続き建設工事を進めるとともに、地域発展に向けた「新たな価値の創造によるにぎわいの創出」について検討を進め、令和8年度からの「地域づくりの拠点」機能を発揮させるための準備を進めてまいります。併せて、公立置賜総合病院周辺の発展や定住促進などの課題解決に向けたリーディングプロジェクトである「メディカルタウン整備推進」についても、引き続き企業誘致や住宅地の開発を進めてまいります。

また、広域的な諸課題については、置賜3市5町による定住自立圏共生ビジョン等に基づき、広域で取り組むメリットを生かし、住民生活にプラスとなるよう、積極的に取り組んでいきます。

これらの主要事業を柱に、かわにし未来ビジョンの分野別目標である「ひとづくり」、「ちいきづくり」、「しごとづくり」に掲げるそれぞれの施策について、地方創生の具体的な取り組みとして「地域経済活性化」、「移住・定住」、「男女共同参画」、「町民総活躍」、「安心して暮らせるまちづくり」の各プロジェクトを展開していきます。

少子高齢化の流れの中で、本町の最大の課題である人口減少社会の克服をめざし、川西町を支える 多くの人々がまちづくりや事業に参画できる「共創のまちづくり」を推進していきます。

視点:ひとづくり 「集まるまち」をつくる

- 未来を担うひとづくり
- ・女性が輝く社会づくり
- 子どもが夢を持ち健やかに育つ環 境づくり
- ・生涯現役で生活できる健康元気づくり
- ・川西ブランドづくり

分野別目標

視点: ちいきづくり 「楽しいまち」をつくる

- ・地域を支える自立したコミュニティづくり
- ・快適で住みよい環境づくり
- 時代に応じた都市機能づくり
- 安全で機能的な交通ネットワーク づくり
- ・安全で安心な暮らしづくり

視点: しごとづくり 「挑戦するまち」をつくる

- 豊かさをもたらす強い農業づくり
- ・相互に連携する産業づくり
- ・多様な仕事を生み出す戦略づくり
- ・魅力ある観光づくり
- ・効果的で効率的な行政運営づくり

☆メディカルタウン整備推進プロジェクト(公立置賜総合病院周辺への医療・商業施設の誘致など) ☆地域経済活性化プロジェクト(農商工の振興、雇用の確保、創業・起業支援など)

☆移住・定住・交流促進プロジェクト(移住定住の促進、交流拡大など)

☆男女共同参画推進プロジェクト(各分野への女性の参画、子育て支援の拡充など)

☆町民総活躍プロジェクト(地域づくり、健康づくりの推進など)

☆安心して暮らせるまちづくりプロジェクト(防災体制の強化、災害に強いインフラ整備など)

川西町まちづくり基本条例を紹介します。

川西町では、平成16年6月にまちづくり基本条例を制定しています。

この条例は、「自治」の「基本」となる「自治基本条例」の概念を持ち、本町のまちづくりをすすめていくときに、町民の皆さんと町が共有しておかなければならない「まちづくりの考え方」と「まちづくりの仕組み」を定めています。

町(行政)の責務はもとより、町民の権利と責務も明確化しており、お互いに協力してまちづくりを行っていく「パートナーシップによる協働」を基本に掲げています。

ここでは、川西町まちづくり基本条例の骨子から説明します。

理念

前文

解 説

前文は条例の前に置かれその条例の趣旨や目的などを述べたものです。

私たちは、より住みよい暮らしを実現するため、町民も町もみんながまちづくりの担い手となって、互いを尊重し、助け合いながら地域の課題を解決し協働によるまちづくりを進めていきます。

第1章 〈目的〉

第1条(目的)

第2条(定義)

第1章ではこの条例の目的や用語の意味について述べています。

協働によるまちづくりの目的は、誰もがまちづくりに参加できる住みよいまち をつくることです。

住みよいまちをつくるための基本的な事項をこの条例で定めています。

基本的な事項とは、「情報共有」、「町民参画を中心とする様々な理念」、「町民の権利や責務、制度」などです。

原則条項

第2章 <まちづくりの基本原則>

第3条(情報共有の原則)

第4条(情報への権利)

第5条(説明責任及び参画)

第 2 章では協働によるまちづくりを進めるためのもっとも大切な基本 原則(ルール)について述べています。

- ・町民と町は、まちづくりを進めるために同じ視点でお互いの情報 を公開し共有します。
- ・町民は町の仕事について必要な情報を知る権利があります。
- ・町は、町民に仕事の内容をわかりやすく説明する義務があります。 また、町民が町の仕事に気軽に参加できる環境をつくる必要があり ます。

第3章<情報共有の推進>

第6条(意志決定の明確化)

第7条(情報共有のための制度)

第8条(情報の収集および管理等)

第4章 <まちづくりへの参画の推進>

第9条(まちづくりに参画する権利)

第10条(満20歳未満の町民のまちづくりに参画する権利)

第11条(まちづくりにおける町民の責務)

第12条(まちづくりに参画する権利の拡充)

第3章・第4章では協働によるまちづくりを進めるためのもっとも大切な基本原則(ルール)について述べています。

(第3章) 町長が、まちの仕事がどのような過程で意志決定したかを明らかにする説明責任があることを規定しています。情報提供として取り組んでいる主な制度は、①告示、町報、ホームページ、出前講座、②川西町情報公開条例、③まちづくり委員会、町長への手紙、町長とのふれあいトーク、などです。

(第4章) 町民はまちづくりに意見を述べ、提案する権利があります。(参画) お互いが相手の立場を理解し対等にまちづくりの主体として自立し、対等の立場で協働してまちづくりをすすめていきます。

原則を実現する個別の制度条項へ続きます

_

制度条項

第5章 <地域コミュニティと地方自治>

第13条(地域コミュニテイと地方自治)

第6章〈町の役割と責務〉

第14条(町長の責務)

第15条(執行機関の責務)

第16条(審議会等への参画)

第5章以降は基本原則を実現するための個別の条項です

(第5章)

「地域コミュニティ」とは、町民のみなさんが生活している場所、 地域社会、地域の活動団体等のことで、隣組や自治会のほか、地 区などの広い地域も含んでいます。

この地域コミュニティでは地域に関わる方たちがお互いに協力 し支え合いながら、その役割を再認識し、まちづくりを進めてい きます。

(第6章)

町長は、基本条例の理念を実行する責任者として、この条例に 沿って公正に職務遂行することを規定しています。

また、町職員の仕事は様々な分野にわたりますが、まちづくりそのものを仕事としていることを示しています。同時に町民の一員としてまちづくりを進めていきます。

第7章 <まちづくりの協働過程>

第17条(計画過程への参画)

第18条(まちづくり活動への支援等)

第19条(評価の実施)

第20条(評価方法の検討)

(第7章)

町は常に町民参画を意識した仕事を進めることを示しています。 町と町民は、まちづくりに気軽に参加できる環境を作るとともに、 まちづくりをする担い手の発掘と育成に努め将来に引き継がれる よう努めます。

第8章<連携>

第21条(町外の人々との連携)

第22条(近隣自治体との連携)

第23条(広域連携)

(第8章)

まちづくりを進めていくうえで、町民はあらゆる分野において町 外の人々との連携・協力に努めます。

また、町は単独では解決が困難な多様化する課題解決に向けて、 国や県そして他の自治体と連携・協力しまちづくりを進めていく ことを明示しています。

第9章くまちづくり基本条例の位置づけ等>

第24条(この条例の位置付け)

第25条(この条例の検討及び見直し)

(第9章)

この条例が「自治基本条例」として、すべての条例の基礎である ことを規定しています。

また、この条例が、町民生活や地域社会の変化に対応したものと なっているかを必要に応じて検証していくことを規定していま す。

川西町まちづくり基本条例の本文は、町のホームページでもご覧いただけます。

令和7年度予算の概要

令和7年度全会計の予算額は、194億8,326万円です (前年度比 17億2,076万円増 9.7%増)

一般会計 137億4,000万円

(18億6,000万円増)

特別会計 40億4,101万円

(2億273万円減)

公営企業会計 17億225万円

(6,949万円増)

一般会計は、福祉や教育、 ごみ処理、農業や商工業振 興、道路建設など、町民の皆 さんの生活に関わる基本的な 事業にかかる予算のことです。 特別会計は、特定の事業を実施するための予算です。

川西町には3つの特別会計があります。

·国民健康保険事業特別会計 (17億5,445万円)

·介護保険事業特別会計

(20億7,025万円)

•後期高齢者医療特別会計

2億1,631万円)

公営企業会計は、民間企業と 同じように事業を行い、収益に より運営している会計です。

·水道事業会計

(7億6,316万円)

·下水道事業会計

(6億3,218万円)

·農業集落排水事業会計

(3億691万円)

■町民1人あたりに使われるお金は・・・

令和7年2月末日現在、川西町の人口は13,328人です。

令和7年度一般会計の予算137億4,000万円が、町民一人あたりどのくらい行政サービスに使われているかを計算しました。

町民一人あたりの 経費総額(年間) 103万911円 住民基本台帳人口(2月末現在)

男 6,583 人

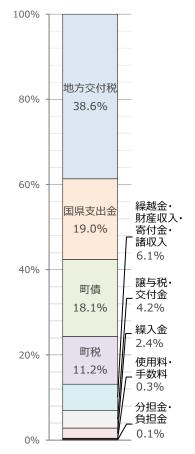
女 6,745 人

計 13,328 人

世帯数 4,928 世帯

役場の運営・徴税・交通安全・	児童、高齢者、障がい者福祉・	医療・病気の予防・ごみ処理に	道路・河川・公園・住宅の整備、
防犯・選挙などに (総務費)	子育て支援に (民生費)	(衛生費)	管理に (土木費)
22万4,799円	17万7,003円	13万9,741円	9万3,563円
農業・林業の振興に	教育の充実と文化・スポーツの振	消防・救急体制に	商業・工業・観光の振興などに
(農林水産業費)	興のために (教育費)	(消防費)	(商工費)
6万707円	16万8,696円	2万8,295円	2万4,792円
町議会の運営経費に	雇用対策や勤労者福祉などに	町が借りている借金の返済に	その他
(議会費)	(労働費)	(公債費)	(災害復旧費・予備費等)
7,719円	4,480円	9万9,863円	1,253円

方	歳入の種類	内 容	本年度予算額	前年度予算額	増減率
	町税	町民の皆さんに納めていただく 税金です。	15億3,607万円	13億4,678万円	14.1%
自	使用料・ 手数料	町の施設を利用する際の使用 料や戸籍等の各種証明書な どの交付手数料です。	4,166万円	4,198万円	-0.8%
自主財源	分担金・ 負担金	町の施設を利用する際の使用 料や戸籍等の各種証明書な どの交付手数料です。	1,860万円	2,041万円	-8.9%
20 %	繰入金	町が積み立てている基金(預金)からの取り崩した収入です。	3億2,976万円	3億1,213万円	5.6%
%)	繰越金·財産 収入·寄付金· 諸収入	前年度からの繰越金や利子、 財産収入や寄附金などです。	8億4,135万円	6億9,846万円	20.5%
	地方交付税	皆さんが国に納めている所得税、法人税、消費税、酒税、 たばこ税などから、国から町に 交付される収入です。	53億1,000万円	52億6,000万円	1.0%
依存財源	譲与税・ 交付金	皆さんが国に納めている税金から一定の基準により町に交付される収入です。	5億7,434万円	6億5,355万円	-12.1%
80	国県支出金	補助事業を実施する際に国や 県から交付される補助金など です。	26億462万円	19億2,059万円	35.6%
%	町債	学校や道路などで多額な費用 を必要とするとき、金融機関か ら長期的に借り入れる借金で す。	24億8,360万円	16億2,610万円	52.7%
		合 計	137億4,000万円	118億8,000万円	15.7%



※自主財源:町が自主的に得られる収入

依存財源:国や県の基準に基づいて交付され、割り当てられる収入

出

方	歳出の種類	内 容	本年度予算額	前年度予算額	増減率
義	人件費	職員給や議員報酬、特別職 給与、退職金など	19億259万円	18億5,515万円	2.6%
務的経	扶助費	老人福祉や児童福祉、生活 保護や医療などの経費	12億130万円	10億9,675万円	9.5%
費	公債費	町の借入金である元金と利子 の返済金	13億3,094万円	13億631万円	2.5%
投資的経費	普通建設 事業費	道路や施設などを整備する経 費	34億4,501万円	20億2,477万円	70.1%
経費	災害復旧 事業費	災害によって生じた被害の復 旧経費	1,170万円	5,470万円	-78.6%
	物件費	旅費や消耗品費、光熱水費、 施設管理の委託料など	14億6,621万円	13億3,781万円	9.6%
	維持補修費	道路や公共施設の維持補修 などの経費	1億8,524万円	1億7,963万円	3.1%
そ	補助費等	各種団体への負担金、補助 金などの経費	31億7,324万円	30億6,025万円	3.7%
の 他	貸付金	産業振興等のため現金の貸付を行うための経費	2,910万円	3,520万円	-17.3%
経費	投資及び 出資金	企業会計の出資などの経費	250万円	225万円	11.0%
	積立金	町の貯金である基金へ積み立 てる経費	2億9,500万円	2億4,565万円	20.1%
	繰出金	特別会計の運営費として負担 する経費	6億9,217万円	6億8,605万円	0.9%
	予備費		500万円	300万円	66.7%
		合 計	137億4,000万円	118億8,000万円	15.7%

100% 補助費等 23.1% 80% 普通建設 事業費 60% 25.1% 人件費 13.9% 40% 物件費 繰出金 10.7% 5.0% 公債費 積立金 9.7% 20% 2.2% 扶助費 維持補修費 8.7% 1.4% その他 0.4%

0%

※義務的経費:支出が義務付けられ、毎年必ず必要になる経費

投資的経費:道路や学校などの建設、改良をする経費

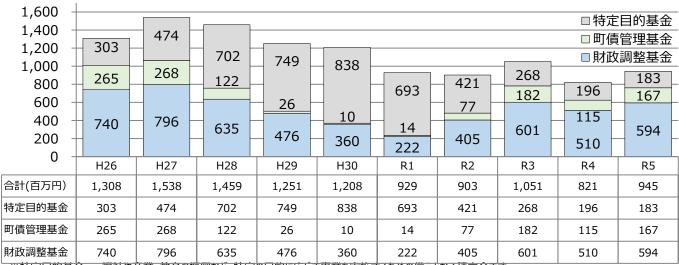
町の財政状況について

■町の預金と借金の状況は・・・

町が安定した財政運営を進めていくために積み立てている町の預金(基金)と、大規模な建設事業を行う際に借り入れている借金(町債)の状況について、過去10年間の移り変わりを見ましょう。

○基金残高の推移

このグラフは町の預金(基金)の残高の推移を示したもので、令和5年度決算で9億4,500万円です。



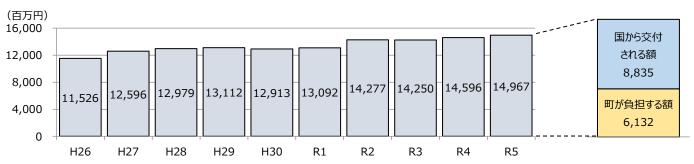
※特定目的基金・・・福祉や産業・教育の振興など、特定の目的に応じて事業を実施するための備えとなる積立金です。

町債管理基金 … 町の借入金 (町債) の返済を計画的に行うための積立金です。

財政調整基金 … 財政運営上、収入と支出を調整するための積立金です。

○町債残高の推移

このグラフは町の借金(町債)の残高の推移を示したもので、令和5年度決算で149億6,700万円です。



※町債の中には、道路、学校等の公共施設整備の必要性が高い本町のような過疎地域について、整備が進むよう返済額の一部を国から補てんされる借金 (町債)も多く含んでいます。国が補てんする返済額は、地方交付税の計算に含まれ、後年度に町に交付される仕組みです。

令和5年度の町の借金(町債)のうち、国からの交付が見込まれる額は、88億3,500万円です。

町が実質的に負担する借金は、61億3,200万円となり、全体額の41.0%です。

○財政健全化判断比率

この表は町の財政健全化にかかる指標の推移を示したものです。

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
実質公債比率	10.2%	9.9%	10.6%	11.9%	13.3%	13.1%	12.9%	12.0%	12.6%	12.7%
将来負担比率	124.3%	115.9%	125.1%	128.5%	125.5%	134.5%	145.5%	132.6%	143.4%	130.8%

[※]一定の基準を超えた場合は、健全化に向けた計画を策定し、財政改善に取り組まなければなりません。

数値が低いほど良好で、川西町の指標はどちらも基準を超えるものはありません。

今後とも財政の健全化に向けた取り組みを継続し、各比率が悪化しないように努めてまいります。

分野ごとの主な事業

] 「集まる」まちをつくる (ひとづくり)

予算額 38億2,053万円

住む人が自分達の地域に対して「誇り」を持ち、訪れる人が、本町が持つ魅力に「電がれ」を抱くまちづくりを進めることで、人と魅力が「集まる」まちをめざします。

1-1未来を担うひとづくり

予算額 4億684万円

■定住移住促進事業(1,837万円:商工観光課)

移住相談や空き家情報の収集と発信を行うほか、国、県と連携し、移住者に対する移住支援金を支給 します。また、特定地域づくり事業協同組合の設立運営を支援します。

◎集落定住支援員活動経費など 1,290 万円◎補助金など 547 万円

■地域おこし協力隊事業(1,095万円:商工観光課)

地域おこし協力隊制度を活用し新たな人材確保を行い、移住定住の推進を図ります。また、地域の課題に応じた隊員の募集を行い、課題解決と地域の活性化を図ります。

◎地域おこし協力隊隊員活動経費など 1,905万円

■愛知大学交流事業(463万円:商工観光課)

愛知大学との協定に基づき、交流と人材育成を促進するため町内在住在学生徒の進学支援や奨学金給付を行います。

◎奨学金給付金など 463万円

■フレンドリープラザ指定管理事業(6,610万円:教育文化課)

フレンドリープラザの機能充実を図り、町民が芸術に触れ創造する心豊かな文化活動(芸術鑑賞機会の充実、表現活動への参加の促進、文化・芸術を通した地域間交流)を推進します。

◎指定管理料 6,610万円

■生涯スポーツ推進事業(60万円:教育文化課)

町民一人ひとりが、生涯現役で生活できる健康元気づくりを推進するため、誰もがスポーツを楽しむ ことができる機会と整備を図り、ライフステージに応じた心と体の健康づくりを推進します。

◎優秀選手激励金等②ユニホッケー大会経費⑥スポーツ少年団育成補助⑥パークゴルフ東北交流大会補助⑥ユニホッケー用具更新20万円14万円⑦ブワークゴルフを

■生涯学習推進事業(78万円:教育文化課)

心豊かな社会生活を営むために、生涯学習推進計画に基づいて、各種講座、学習機会をつくります。 ②成人式、ゆうゆう大学、家庭教育講座の開催 78 万円

■羽前小松駅管理委託事業(702 万円:企画財政課)

町民駅「羽前小松駅」を活用した交流や市街地の活性化を促進するため、駅の運営管理を維持継続するとともに、中心市街地の賑わいづくりに係る取り組みを支援します。

◎羽前小松駅管理運営業務委託 622 万円

◎町民駅活性化事業補助金 80万円 など

■ふるさとづくり基金管理事業(2億9,839万円:商工観光課)

ふるさと納税の魅力向上を図り、関係人口の拡大につなげます。

◎ふるさとづくり基金積立金 2億101万円

◎ふるさと納税返礼品・送料 6,834万円

◎事務処理委託、決裁手数料 2,715万円 など

1-2女性が輝く社会づくり

予算額 15万円

■女性農業者支援事業(15万円:農林課)

女性農業者がそれぞれの個性や能力を発揮し、いきいきと営農活動が展開できるよう町独自の認定制度により人材の育成を図り、経営発展に向けた資格取得や営農活動等を支援します。

◎認定女性農業者支援補助 15 万円

1-3子どもが夢を持ち健やかに育つ環境づくり 予算額 18億2,458万円

■こども家庭センター事業(794万円:健康子育て課)

これまでの妊産婦や乳幼児を育てている方を支援する「子育て世代包括支援センター」と、虐待や貧困などの問題を抱えた方を支援する「子供家庭総合支援拠点」を一体化して、令和 6 年 4 月にこども家庭センターを設置しました。こども家庭センターでは 0 歳から 18 歳未満の子どもの健やかな成長を願い、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、保健師などが妊産婦、乳幼児とその保護者からの相談に寄り添い必要な情報やサービスの提供を切れ目なく行います。

■地域子育て支援事業(1,548万円:健康子育て課)

子育て支援センター「こあら」において、遊びの広場の提供や子育てに関わる相談・講座、子育て支援情報の提供、子育てサークルの育成支援のほか、一時的な預かり保育などの援助活動支援を調整するファミリー・サポートセンターを開設します。また、お子さんのお誕生をお祝いし、記念品をプレゼントします。

◎子育て支援センター、ファミリー・サポートセンター運営経費など 1,530万円

◎お誕生祝品支給経費 18 万円

■妊婦のための支援給付交付金事業(738万円:健康子育で課)

妊婦等への経済的支援と伴走型支援を組みあわせて、安心して子どもを生み、育てることのできる環境を整備することを目的に、妊娠届出時の妊婦支援給付認定後(5万円)、出産予定日の8週間前の日以降の胎児の数の届出後(5万円)の2回に分けて経済的支援を実施します。

◎負担金・補助金交付金

700万円 など

■教育・保育施設給付事業(4億260万円:健康子育で課)

特定教育・保育施設で行う教育・保育に対し、施設型給付(委託費)を支払います。

児童が認可外保育施設を利用した際、認可保育所を利用した時との利用料の差額を補助するとともに延 長保育等を実施する保育所への支援を行い、子育て環境の充実を図ります。

■病児保育事業(1,645万円:健康子育て課)

子どもが病気により自宅での保育が困難な場合に、一時的に預かる病児保育に取り組む保育園に対して支援を行い、保護者が安心して働くことができる環境づくりを推進します。

■子育て支援医療事業(5,432万円:健康子育て課)

高校3年生相当まで(18歳到達年度の3月31日まで)の子どもを対象に医療費の無料化を行い、子育てしやすい環境を推進します。

◎給付費 5,240万円 など

■認可外保育施設等保育料負担軽減助成事業(871万円:健康子育て課)

認可外保育施設等に通園している児童に対しても、所得要件第5階層の第1子の保育料の半額、第2子以降の保育料の全額を補助し、子育てしやすい環境を推進します。

■学校・家庭・地域連携協働推進事業(447万円:教育文化課)

地域住民の学校支援活動を推進し、地域と学校の連携・協働により学校を核とした地域力の強化と地域の活性化を図り、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えます。

■特色ある学校づくり推進事業(149万円:教育文化課)

学力向上アドバイザーを配置し、教員の授業力の向上を図り、放課後学習支援員による児童生徒の放課後における補充学習を支援し、児童生徒の学力向上に取り組みます。また、中学3年生並びに中学1年生を対象に英語検定の検定料を補助し、学習意欲の向上に取り組みます。

◎学力向上アドバイザー、放課後学習支援活動経費など 28 万円

◎英語検定受験料支援補助

59万円 など

■外国語指導助手配置事業(963 万円:教育文化課)

町内の小中学校英語教育推進のため、外国語指導員と外国語指導助手(ALT)を配置し、授業等において生きた英語を学ぶ学習を進めます。

◎外国語指導助手賃金及び指導業務委託料など 963万円

■中学校長寿命化整備事業(12 億 6,845 万円:教育文化課)

老朽化の進んだ川西中学校を改築し、生徒の安全確保と学習環境の向上を図ります。

◎川西中学校改修工事 12 億 3,595 万円

■小中学校教育コンピュータ管理事業(2,766万円:教育文化課)

ICT環境を整え、機器を活用した学習に取り組み学力向上及びICTに適応できる人材の育成を図ります。

◎GIGAスクールパソコン及びフィルタリングソフト等使用料 2,177万円 など

1-4生涯現役で生活できる健康元気づくり 予算額 15億8,544万円

■川西町総合運動公園等指定管理事業(3,694万円:教育文化課)

町民の健康・体力づくりの拠点施設としてスポーツ活動の振興を図り、体育施設の有効性と町民の利便性の向上を図ります。

◎指定管理料 3,694万円

■保健衛生事務経費事業(49 万円:健康子育て課)

献血の推進や在宅当番医制運営事業及び置賜地区救急医医療対策協議会、南陽東置賜休日診療所の運

営負担を行い、町民の皆さまに安心してうけていただく医療の確保を行います。

◎在宅当番医制運営事業委託料

40 万円

◎置賜地区救急医医療対策協議、南陽東置賜休日診療所負担金

6万円 など

■食育推進事業(30万円:健康子育て課)

第3次健康増進・食育推進計画に基づき、食育を推進するため、食生活改善推進団体の組織強化と食育推進計画の推進、進行管理を行います。

◎食生活改善推進協議会研修会・伝達活動支援に係る需用費

15 万円など

■健康増進事業・健康増進計画策定事業(63万円:健康子育て課)

第3次健康増進・食育推進計画に基づき、町民の健康寿命延伸の推進を図り、保健師、管理栄養士による健康教育や健康相談、家庭訪問を行います。

◎需用費

24万円 など

■感染症予防・予防接種事業(2,616万円:健康子育て課)

感染の恐れのある病気の発生及び蔓延を防止するため、小児定期接種、高齢者定期接種(帯状疱疹、 肺炎球菌、コロナ、インフルエンザ)及び風しん、小児インフルエンザの任意接種を行います。

◎予防接種等委託料

2,555万円 など

■健康診査・各種検診事業(961万円:健康子育て課)

健康診査、各種がん、歯周疾患、肝炎ウィルスなど疾病の早期発見、早期治療及び生活習慣の改善の ため健康診査、各種検診を行います。

◎各種検診委託料、通知書送付

915 万円 など

■後期高齢者健診事業(796 万円:健康子育て課)

後期高齢者の疾病の早期発見、重症化予防及び介護予防のため健康診査を行います。

◎後期高齢者健診委託料等

746 万円 など

■高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業(349万円:健康子育て課・福祉介護課)

後期高齢者の健康の保持増進を目的に、通いの場での講話や後期高齢者健診事業の結果に基づき、低 栄養者、口腔機能低下者、重症化予防対象者について、保健師、管理栄養士、歯科衛生士による訪問を 行います。

◎訪問指導委託料

272 万円 など

■重粒子線がん治療患者支援事業(63万円:健康子育て課)

山形大学医学部附属病院の重粒子線治療を受けた方の経済的負担を軽減するため、治療費等の助成を 行います(助成対象は公的医療保険が適用にならない「先進医療」として認められた重粒子線治療)。

◎医療費助成

63 万円

■がん患者医療法ウイッグ・乳房補正具購入助成事業(10万円:健康子育て課)

がん患者の方の就労や社会参加を支援するため、がん治療による副作用で脱毛となった場合のウイッグや乳がん手術による乳房補正具購入に対する助成を行います。

◎ウイッグ、乳房補正具の助成

10 万円

■骨髄移植ドナー助成事業(14万円:健康子育て課)

骨髄バンクドナー登録及び骨髄等の提供を行いやすい環境を整備するため、骨髄バンクドナー対象者 の経済的負担の軽減を図り補助金を交付します。

◎医療費助成など

14 万円

■広域病院運営事業(14億3,363万円:健康子育で課)

公立置賜総合病院の管理運営の負担金です。国からの地方交付税が川西町の会計を通して支払われます。

◎地方交付税分13億2,436万円◎川西負担分1億927万円

■川西診療所施設整備推進事業(6万円:健康子育で課)

公立置賜総合病院のサテライト医療施設である公立置賜川西診療所の施設老朽に伴う施設整備を進め、 町民が安心できる医療体制の充実を行います。

◎旅費 6万円

■在宅福祉支援事業(631万円:福祉介護課)

65歳以上の高齢者でひとり暮らし又は高齢者世帯が日常生活の不安を解消し、自宅で安心して生活ができるよう、緊急通報システムの設置や雪下ろし支援、訪問理美容サービスを行います。

◎緊急通報システム 198 万円

◎高齢者世帯等雪下ろし等支援 440万円 など

■介護予防・日常生活支援総合事業(4,463万円※介護保険事業特別会計)

健康寿命を延伸し、介護が必要とならないようにするために、早いうちから介護予防に取り組むことが大切です。また、住民主体の集いの場の充実により、高齢者が生きがいや役割をもって生活できる地域づくりを推進します。

- ◎介護予防・生活支援サービス事業 4,149万円
 - ・訪問型サービス ・通所型サービス
- ◎一般介護予防(65歳以上) 314万円
 - ・いきいきサロン ・さらに元気アップ教室 ・いきいき百歳体操の普及など

■老人福祉施設〈二市二町養護老人ホーム負担金〉事業 1,436 万円:福祉介護課)

養護老人ホーム南陽やすらぎ荘の管理運営や施設整備の負担金です。入所措置権者である二市二町(米 沢市・南陽市・高畠町・川西町)で分担します。

◎管理運営分 1,198 万円 など

1-5川西ブランドづくり

予算額 352万円

■川西産オリジナルダリア生産振興事業(85万円:農林課)

本町オリジナル品種を活かしたブランド戦略(山形セレクションダリア(YSD))を進めます。

◎ YSD花苗販売に向けた売り留守検定委託料など 85万円

■先人顕彰事業(3万円:教育文化課)

川西町交流館内「アルカディア人物館」を通じ、町出身の人物の紹介や学習機会を設けます。 ②資料借用など 3万円

■下小松古墳群活用事業(56 万円:教育文化課)

国指定史跡「下小松古墳群」の環境を保全し、学習会等を開催します。

◎施設管理、環境整備経費 54 万円

◎学習会経費など 2万円

■指定文化財保護事業(208万円:教育文化課)

指定文化財の管理・修繕、埋蔵文化財の保護・調査と埋蔵文化財資料展示館の活用により郷土愛を育みます。

◎文化財管理委託 21 万円◎遺跡調査費 17 万円

◎文化財の修繕 79 万円 など

2 「楽しり」まちをつくる(ちりきづくり)

予算額 23億1,586万円

人と人との関係が豊かで安心して生活できるコミュニティが形成され、快適な生活が送れる環境づくりを進めることで、「楽しい」地域、「楽しい」生活のあるまちをめざします。

2-1地域を支える自立したコミュニティづくり 予算額 1億403万円

■協働のまちづくり推進事業(1,019万円:政策推進課)

協働のまちづくりを推進するため、各地区の経営母体に対して協働のまちづくり地域支援事業交付金を交付し、地域づくり活動を支援します。

◎各地区まちづくり地域支援事業交付金 980 万円

◎協働のまちづくり実践団体への補助 20万円 など

■地区交流センター管理運営事業(9.384万円:政策推進課)

各地区交流センターを拠点施設とした住民主体の地域づくり、人づくりを進めます。

◎各地区交流センター指定管理料など 9,384万円

2-2快適で住みよい環境づくり

予算額 4億2,884万円

■住宅建設支援事業(1.612万円:地域整備課)

持家住宅のリフォーム等工事において、工事費の一部に対して支援を行います。

◎補助金 1,612万円

■定住住宅支援事業(500 万円:地域整備課)

本町に定住する意思をもって町内に住宅を取得する方に、住宅取得費用の一部を支援します。

◎補助金 500 万円

■冬期交通確保事業(2億1,275万円:地域整備課)

冬期間の町道の交通を確保するため、道路除排雪やGPS除雪、防雪柵の設置撤去、消雪設備の修繕等を行います。

◎道路除排雪委託料、防雪柵設置・撤去、GPS除雪システム委託料など 1億5,636万円

◎除雪機械点検整備など 5,639 万円

■鳥獣被害防止対策事業(140万円:農林課)

有害鳥獣による被害を防止するため、猟友会への支援や電気柵設置、狩猟免許取得に対する補助等を行います。

◎電気柵設置補助 70 万円

◎猟友会運営支援、狩猟免許取得補助 31 万円

◎農作物鳥獣被害防止対策協議会負担金 24万円 など

■森林経営管理事業(461万円:農林課)

森林の適切な管理推進を図るため、森林所有者への今後の経営管理の意向調査や、境界案作成、林道 改良補修工事、民有林整備等を行います。

◎森林境界案作成、林道改良補修工事、民有林整備など 461 万円

■一般廃棄物収集運搬事業(1億8,896万円:住民課)

町内全地区において、生活系可燃ごみの収集を、原則週2回実施します。

置賜広域行政事務組合で管理する千代田クリーンセンター等のごみ処理施設でのごみ処理費用や施設 管理運営費を3市5町で分担します。

◎委託料、分担金 1億8,896万円

2-3時代に応じた都市機能づくり

予算額 9億9,430万円

■メディカルタウン整備事業(161万円:政策推進課)

かわにし未来ビジョン(第 5 次総合計画)の主要プロジェクト、地方創生戦略のリーディングプロジェクト推進のため、公立置賜総合病院周辺に都市的機能を有したメディカルタウンの整備を進めます。 ◎分譲地「メディカルタウン虹のみえる丘」に係る補助金など 161 万円

■地域振興拠点施設整備事業(9 億 6,094 万円:政策推進課)

川西まちなかテラス整備に向けた各種業務委託、施設本体の建設工事や地下水熱利用設備の空調設備配管工事に加え、外構工事、町道改良工事を行います。また、施設で使用する什器等備品の整備や令和8年度のオープンに向けた環境整備を行います。

②各種業務委託2148 万円②川西まちなかテラス整備建設工事(2 カ年目)6億3519 万円②川西まちなかテラス整備付帯工事(2 カ年目)8119 万円②川西まちなかテラス整備外構工事1億6060 万円②町道庁舎東線道路改良工事3260 万円②什器等備品2719 万円②施設オープンに向けた環境整備269 万円 など

■にぎわいづくり推進事業(3.175万円:政策推進課)

令和8年度オープン予定の川西まちなかテラスを核としたまちなかの活性化に向け、にぎわいづくり協議会を設立し、関係団体等との横断的な連携により、町の魅力発信や交流促進による川西ファン拡大を図るとともにまちなかのにぎわい創出に向けた事業を推進していきます。

◎にぎわいづくり推進事業 1,075 万円◎交流による川西ファン拡大補助金 500 万円◎中心市街地活性化補助金 60 万円◎観光協会支援 1,039 万円◎観光資源活用事業 436 万円 など

2-4安全で機能的な交通ネットワークづくり 予算額 3億9,175万円

■町道改良事業(8.180万円:地域整備課)

岡之在家高橋線道路改良事業、二井町観音下線道路改良事業を行います。

◎工事費など 8,180万円

■花丘町下小松線防雪柵設置事業(6,000万円:地域整備課)

花丘町下小松線に防雪柵を設置します。

◎工事費など 6,000万円

■道路側溝整備事業(3,651万円:地域整備課)

道路側溝未整備箇所及び損傷が著しい箇所への側溝整備により、災害防止、歩行者及び車両の安全確保を図ります。(殿原公園線等)

◎工事費など 3,651万円

■橋梁長寿命化修繕整備事業(1 億 8,150 万円:地域整備課)

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の安全点検と修繕補修等を行います。

◎橋梁点検、実施設計、工事費など 1億8,150万円

■公共交通対策事業(3,194万円:企画財政課)

町内どこでも乗り降りが可能なデマンド型乗合交通を運行し、町民の生活交通の確保に努めます。 また、主要な公共交通であるJR米坂線及びフラワー長井線の維持、継続に向けて、沿線の関係市町 と連携し、利用の拡大と運行事業者の経営支援を行います。

◎運行委託料など 2,001万円

◎フラワー長井線利用促進、経営支援補助など 1,193万円

2-5安全で安心な暮らしづくり

予算額 3億9,694万円

■ため池総合整備(鏡沼・大沢)事業(750万円:農林課)

鏡沼・大沢ため池の安全対策整備を行うほか、県営事業により内山沢ため池及び新八堤の整備を行い、 ため池の機能強化を図ります。

◎鏡沼・大沢ため池整備工事 200 万円◎内山沢ため池・新八堤工事負担金 550 万円

■二井町防災減災対策事業(2,417万円:農林課)

二井町地内の排水機能強化を図るため、排水路等整備を行います。

◎整備工事費など 2,417万円

■防災対策事業(2.843万円:総務課)

防災意識の高揚、発生時の連携と対応力の向上を図るため、通信環境の整備と保守管理、防災訓練の 開催、各地区自主防災組織への支援を行います。

◎防災通信環境の整備と保守管理 2.544万円

◎非常用備蓄品など 65 万円

◎自主防災事業補助金 70 万円 など

■消防施設等整備事業(920万円:総務課)

消防団に資機材搬送車(赤色軽トラック)を配備し、機動力の強化による消防力の充実を図ります。 ◎車両購入費など 920万円

■消防水利整備事業(1.516万円:総務課)

防火水槽や消火栓の新設及び改修等を行い、火災に対する消防力を確保します。

◎川西まちなかテラス消火栓新設及び配水管整備 1,293万円

◎防火水槽改修工事設計費

170万円 など

■置賜広域行政事務組合負担金【広域消防】(3億1,117万円:総務課)

消防、救急を担う置賜広域行政事務組合消防本部に対して費用の負担を行います。

◎負担金 3億1,117万円

■避難行動要支援者避難支援事業(11万円:福祉介護課)

要支援者の把握、支援者の選出を行うとともに、個別避難計画を作成し要配慮者の安全・安心の確保を図ります。

◎個別避難計画作成経費 11万円

■運転免許証自主返納支援事業(120万円:住民課)

自動車運転免許証を自主的に返納された方に対し、移動手段の確保のための支援を行います。

◎自主返納者支援経費 120万円

3「抓難する」まちをつくる(しごとづくり)

予算額 11億9,695万円

住む人と事業所、行政等が一緒になって何事にも「挑戦する」気運や「挑戦できる」環境を醸成することで、暮らしの経済活動が活発に営まれ、地域の活気と賑わいに満ちたまちづくりをめざします。

3-1豊かさをもたらす強い農業づくり

予算額 4億2,551万円

■新規就農支援事業(519 万円:農林課)

独立・自営し農業経営者となることに強い意志を有する新規就農者に対し、経営が軌道に乗るまでの 期間(最長5か年)において給付を行い、次世代を担う農業者の育成を図ります。

◎新規就農者育成総合対策事業補助金 150 万円

◎農業次世代人材投資事業補助金 150万円 など

■町有牛貸付管理事業(7.800万円:農林課)

優良繁殖雌牛を導入し町有牛として貸付することにより、繁殖素牛導入時における農家負担を軽減し、 経営基盤の安定及び優良子牛生産による所得の向上を図ります。

◎町有牛購入経費 2.119万円

◎町有牛売払報償金 5,163万円 など

■多面的機能支払交付金事業(2億3.485万円:農林課)

国土保全や自然環境保全などの多面的機能を持つ農業・農村を維持しその機能を発揮するため、農地・ 農業用水路などの管理保全活動を行う組織を支援します。

◎交付金 2億3,485万円(うち町負担1/4)

■農業競争力強化基盤整備事業(8,405万円:農林課)

地域担い手農家への農地集積と農作業効率化のため、農道・水路・農地等の農業基盤の改善、整備を行います。

◎ (大塚西部地区) 3,400万円 ◎ (中大塚地区) 2,400万円 ◎ (莅高山地区) 1,600万円 ◎ (大塚北部地区) 1,000万円 ◎ (千代田地区) 5万円

■農業用水路等長寿命化・防災減災事業(1,104万円:農林課)

未活用農業用ため池の廃止工事及び修繕が必要な農業用ため池の整備により地域の防災対策を図りま す。

◎鑓水沢ため池廃止工事 800 万円

◎長沢入ため池修繕工事 240万円 など

■水利施設整備事業(788 万円:農林課)

老朽化した農業水路の改修整備を行います。

◎ (上萩野地区) 380 万円

◎ (川西東部地区) 408万円

■機構集積協力金事業(450万円:農林課)

担い手への農地集積・集約化を目的に、地域内の農地を農地中間管理機構に貸し付け、一定の条件を 満たした場合、対象地域へ協力金を支払います。

◎地域集積協力金(担い手の農地規模拡大) 300 万円

◎集約化奨励金(担い手に分散した農地を集約) 150 万円

3-2相互に連携する産業づくり

予算額 1,598万円

■町内企業支援事業(1,203万円:商工観光課)

町中小企業・小規模事業者振興条例に基づき、事業者の経営革新や創業の促進、人材育成や技術取得 の取り組みを支援し、地域経済の持続的な発展を図ります。

◎資格取得支援事業補助 30 万円 ◎中小企業保証料補給金 470 万円 ◎中小企業緊急災害等対策利子補給金 650 万円

◎シェアオフィス仮運用経費 50万円 など

■誘致企業支援事業(395 万円:商工観光課)

町内誘致企業の経営拡大や創業促進に対して支援を行います。また、町内企業への定期的な訪問、面 談を通して信頼感を深め、企業動向の把握、情報交換を行います。

380 万円 ◎産業立地促進資金貸付金

◎尾長島工業団地環境整備など 15 万円

3-3多様な仕事を生み出す戦略づくり 予算額 1億7,588万円

■デジタル地域通貨活用事業(1 億 4,376 万円:商工観光課)

地域通貨ダリヤペイを活用し地域内経済循環を促し、雇用創出、所得向上を図ります。

◎プラットフォーム年間使用量 616 万円

◎デジタル地域通貨推進事業補助金 1億3760万円

■6次産業化推進事業(1,519万円:農林課)

6 次産業化に向けた人材育成や環境整備、商品開発等に対して支援を行うとともに、拠点施設である

森のマルシェの運営支援を通して、生産者の所得向上を図ります。

◎6 次産業化支援事業補助金 50 万円

◎かわにし森のマルシェ指定管理料 1,450万円 など

■置賜農業高等学校連携推進事業(40万円:まちづくり課)

置賜農業高等学校との連携強化を図りながら、学校の魅力向上につながる取り組みを支援します。

◎置賜農業高等学校連携事業補助金 30万円

◎資格取得支援補助金 10 万円

■しごとづくり推進事業(1,653万円:政策推進課、農林課、商工観光課)

関係団体で構成する協議会が行う人材育成、付加価値向上、販売促進、事業者支援、創業支援、雇用対策、企業誘致等の事業への負担金等。

- ◎しごとづくり推進事業負担金 1,653万円
 - ・商業施設誘致
 - ・新規就農者・女性農業者支援
 - ・川西産オリジナルダリア生産振興
 - ・地酒と黒べこまつり開催
 - · 商工会運営支援
 - · 経営人材育成
 - ・若手経営者育成
 - ・雇用対策
 - ・チャレンジ支援補助金
 - ・6次産業化イノベーション補助金
 - ·町内産品販売促進
 - ・産業フェア
 - ・創業支援
 - ・メディカルタウン整備推進支援業務委託

3-4魅力ある観光づくり

予算額 1億1,413万円

■ダリヤ園管理運営事業(3,315万円:商工観光課)

ダリアの栽培管理、園内の環境整備、入園管理等を行い、ダリヤ園の魅力充実を図ります。

◎栽培管理人件費

2,624万円

◎維持管理、入園管理など

691 万円

■浴浴センター・パークゴルフ場管理運営事業(6.110万円:商工観光課)

町民の憩いと健康増進の拠点である浴浴センター「まどか」の機能充実に努め、ふれあいの丘一帯の 魅力向上、交流の拡大を図ります。

◎浴浴センター指定管理委託料 5,760万円 など

■3町連携推進事業(1.988万円:商工観光課)

西川町、大石田町と構成する協議会で実施する関係人口の拡大に向けた連携事業及び本町観光施設の 付加価値向上や受入体制整備

- ◎3町連携事業負担金
 - ・置賜公園・ダリヤ園等環境整備
 - ・観光協会事業補助
 - ・二次交通整備
 - ・ダリヤ栽培普及

17

- · 受入体制整備
- ・3町共通パス・クーポン
- ・3町ツアー
- ・首都圏・仙台圏プロモーション

3-5効果的で効率的な行政運営づくり

予算額 4億6,545万円

■町民総合体育館整備事業(1億8,108万円:教育文化課)

老朽化の進んだ町民総合体育館の改修を行い、利便性・安全性の確保を図ります。

◎屋根改修工事など 1億8,108万円

■かわにし未来ビジョン【第5次総合計画】推進事業(18万円:企画財政課)

「かわにし未来ビジョン(第5次総合計画)」後期基本計画と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体的な推進を図ります。

◎まちづくり委員会の運営費用など 18万円

■第6次総合計画策定事業(996万円:企画財政課)

第6次総合計画と第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

■DX推進事業(9.744万円:企画財政課)

コンパクトで機能的な役場組織構築のための外部アドバイザーを配置し、業務BPRを実現する最新技術の調査・研究やICTを活用できる人材育成を行い、デジタル技術を活用した業務の効率化、省力化を進めます。

※BPR (ビジネスプロセス・リエンジニアリング): 現在の業務内容やフロー、組織の構造などを根本的に見直し、再設計すること。

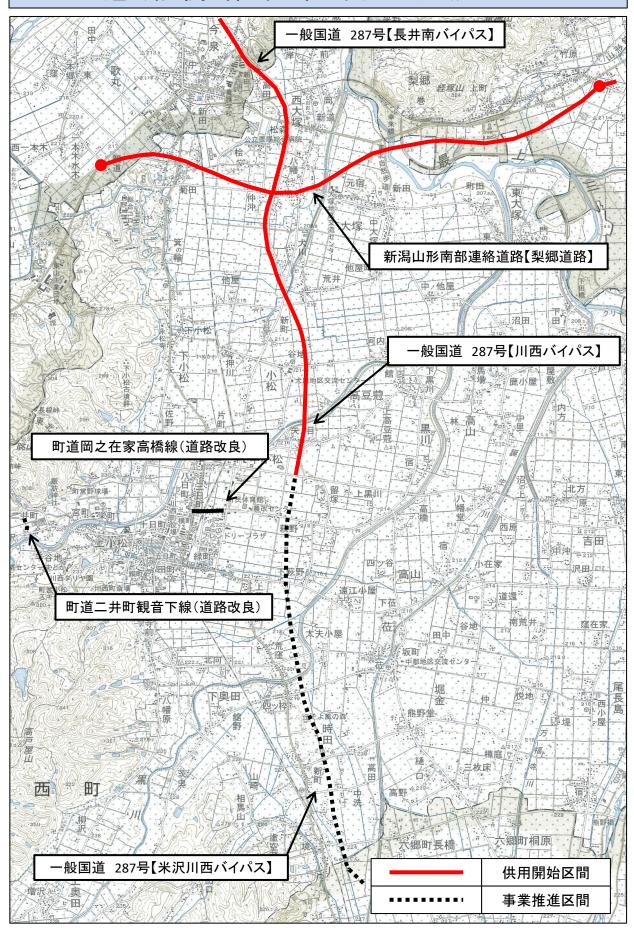
■自治体クラウド事業(1 億 6,804 万円:企画財政課)

令和8年度の国標準準拠システムへの移行に向けたシステムの構築を図るとともに、置賜広域行政事務組合自治体クラウドを活用した円滑な事業実施により住民の利便性向上を目指します。

■川西町誕生70周年記念事業(875 万円:総務課)

町政70周年の節目にあたり、先人の偉業とご労苦に感謝し、今後の町政振興発展に向けた決意を共 有するため記念事業を実施します。

道路関係位置図(道路整備の状況)



主な事業予算一覧(一般会計)

(単位:千円)

\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	佐佐の豆	+ / ^^	古	(単位・丁门)
分野別目標	施策の柱	施策	事業名	予算額
1,「集まる」まちをつ	1. 未来を担うひとづ	1. まちづくりを支える人材の確	地域おこし協力隊事業	19,048
くる	<り	┃保·育成	ライフプラン支援事業	1,046
(ひとづくり)	(550,715)		定住移住促進事業	18,366
			就職促進奨学金返還支援事業	2,496
		2. 人をつなげる交流の促進	羽前小松駅管理委託事業	7,142
(F 002 720)		2. 八と フなける文派の促進		
(5,092,730)			東京川西会交流事業	395
			全国川西会議事業	486
			国際交流事業	32
			川西応援大使設置事業	386
			にぎわいづくり推進事業	31,749
			愛知大学交流事業	4,626
			ふるさとづくり基金管理事業	372,325
			企業版ふるさと納税推進事業	1,225
			フレンドリープラザ管理運営経費	3,701
			フレンドリープラザ指定管理事業	66,100
		2 2 4 # 4 1 - 4 7 # 4 8 0 / 12 / 14	交流館管理事業	18,025
		3. 心を豊かにする学びの促進	生涯学習推進事業	778
			芸術文化振興事業	2,191
			生涯スポーツ推進事業	598
	2. 女性が輝く社会づ	1. 女性の能力が発揮しやすい環	男女共同参画推進事業	79
	< 0	境の整備	女性農業者支援事業	150
	(229)		_	
	3. 子どもが夢を持ち	1. 子育て環境の充実	子育て支援医療事業	54,324
	健やかに育つ環境づ		養育医療事業	601
			児童手当支給事業	265,205
	(2,306,431)		子ども・子育て支援事業	68
			認可外保育施設等保育料負担軽減助	8,713
			幼児ことばの相談室運営事業	59
			教育・保育施設給付事業	426,021
			こども家庭センター事業	7,936
			地域子育て支援事業	20,918
			病児保育事業	16,448
			放課後児童クラブ運営事業	74,850
			妊婦のための支援給付交付金事業	7,375
		2. 地域・家庭・学校が連携した教	学校・家庭・地域連携協働推進事業	4,470
		乙・地域・永庭・子収が足150に教		
		育の推進	青少年育成推進事業	236
		3. 幼児・児童・生徒の学ぶ力の育	特別支援教育育成事業	80
		 成	社会科副読本作成事業	392
			中学校教師用教科書指導書整備事業	1,295
			小学校教師用教科書指導書整備事業	30
			外国語指導助手配置事業	9,625
			特色ある学校づくり推進事業	1,493
			教育支援センター設置事業	1,499
			中学校体育音楽振興事業	3,000
		1 ゆかかに 至れ 数		
		4. 健やかに育む教育環境の充実		159
			中学校長寿命化整備事業	1,268,446
			小学校施設維持管理事業	13,150
			中学校施設維持管理事業	100
			プール修繕事業	578
			小学校給食業務経費	15,931
			中学校給食業務経費	9,290
			小学校教育コンピュータ管理事業	18,885
			中学校教育コンピュータ管理事業	8,784
			スクールバス等運行管理経費	66,465
		1	健やかに育む教育環境の充実	50,703
	4 #NETP/D-#NT-	1 2 1. Home = 21 2 14 14		2
		1. 心と体の健康づくりの推進	高齢者生きがい事業	667
	きる健康元気づくり		こころの健康づくり事業	517
			食育推進事業	300
	(2,778,631)		感染症予防・予防接種事業	26,160
	(2,110,031)			
			健康診査・各種検診事業	9,608
			後期高齢者健診事業	7,956
			健康増進事業	629
			高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	9,794
			スポーツ推進委員活動経費	428
			川西スポーツ協会育成事業	820
1			ホッケー競技力強化補助事業	614
I	Ī	1	体育施設管理経費	1,639
			総合運動公園等指定管理事業	36,940

分野別目標	施策の柱	施策	事業名	 予算額
1. 「集まる」まちをつ	4. 生涯現役で生活で		国民健康保険事業特別会計繰出	115,513
くる	きる健康元気づくり		後期高齢者医療事業	269,651
(ひとづくり)			保健衛生事務経費	492
			川西診療所整備検討事業	55
			広域病院運営事業	1,433,633
			重粒子線がん治療患者支援事業	628
		3. 地域福祉の推進	ひとり親家庭等医療事業	6,202
			民生委員児童委員協議会活動事業	5,733
			社会福祉協議会補助事業	7,229
			地域福祉計画推進事業	3,970
			健康福祉センター運営事業	2,958
			福祉灯油助成事業	3,406
		4. 高齢者福祉の充実	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	9,794
			高齢者賀寿事業	2,623
			老人福祉施設(二市二町養護老人ホーム負担金)事業	14,352
			老人施設保護措置事業	25,179
			在宅福祉支援事業	6,304
			生活援助員派遣事業	350
			介護保険事業特別会計繰出	307,006 1,870
		「 時がい老/旧) 短髪の方虫	置賜成年後見センター運営事業	
		5. 障がい者(児)福祉の充実	重度心身障がい(児)者医療事業 社会福祉事務経費	33,828
	ĺ		在芸福祉事務経質 障がい者福祉タクシー券支給事業	751 1,049
			人工透析通院交通費助成事業	1,049
			心身障がい者紙おむつ購入費助成事業	1,000
			在宅酸素療法者支援事業	154
			障がい者自立支援医療(育成)給付事業	212
			障がい者自立支援医療(更生)給付事業	12,036
			障害支援区分認定審査会経費	589
			障がい介護給付等事業	401,602
			身体障がい者(児)補装具費給付事業	2,800
			障がい者相談員設置事業	98
			障がい者地域生活支援事業	11,127
			障がい者差別解消支援事業	118
			小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	36
			特別支援学校通学者交通費支援事業	67
	5. 川西ブランドづく	1. 地域資源の評価と共有	先人顕彰事業	31
	り		指定文化財保護事業	2,084
	(7,439)		下小松古墳群活用事業	556
		2. 川西ブランドの構築と活用	川西夏まつり実施事業	4,000
			畜産共進会事業	268
			吉里吉里忌開催事業	500
2. 「楽しい」まちをつ	1. 地域を支える自立	1. 地域づくりの推進	協働のまちづくり推進事業	10,192
くる	したコミュニティづく		地区交流センター管理運営事業	93,840
(ちいきづくり)		2. 地域コミュニティの維持	自治会活動推進事業	10,426
(3,017,828)		1. 多様な住宅環境の整備	町営住宅管理経費	3,506
ĺ	境づくり		住宅建設支援事業	16,124
	(4.655.5::)	0 40 0 45 41 7 11 75 7	定住住宅支援事業	5,000
	(1,090,811)	2. 総合的な雪対策の充実	ボランティア除雪等推進事業	150
			冬期交通確保事業	212,745
ĺ	ĺ		除排雪重機械整備事業	1 222
	ĺ		除雪アダプト推進事業	1,300
		つ ケルやすい理性ペスリの状体	花丘町下小松線防雪柵設置工事	60,000
		3. 住みやすい環境づくりの推進	環境施策推進事業	284
			ごみ減量・資源化推進事業	5,798
	1		一般廃棄物収集運搬事業	188,964
			地域環境保全対策事業 環境保全型農業直接支払交付金事業	2,123
				15,324 1,241
			公有林整備事業	236
			森林病害虫防除事業 みどり環境交付金事業	4,141
	ĺ		みとり環境交付金事業	1,404
Ī			馬凱依吉的正列東事業 林道維持管理経費	1,404
		Ī		
			林州台帳敕借車業	hhll
			林地台帳整備事業 森林経党管理事業	550 4 614
			林地台帳整備事業 森林経営管理事業 河川管理事業	4,614 283,572

分野別目標	施策の柱	施策	事業名	予算額
		3. 住みやすい環境づくりの推進	公園管理経費	2,046
くる	境づくり		地籍調査事業	1,747
(ちいきづくり)		4. 暮らしを支えるインフラの維持		13,380
			農業集落排水事業会計支援事業	34,748
			下水道事業会計支援事業	229,497
			メディカルタウン整備事業	1,608
	機能づくり	ちづくりの推進	都市計画事務事業	357
	(962,904)	2. 中心市街地の活性化	中心市街地まちづくり計画推進事業	0
			地域振興拠点施設整備事業	960,939
		1. 幹線道路ネットワークの整備促		9,800
		2. 生活道路等整備促進	道路側溝整備工事	36,503
	(415,681)		町道舗装補修工事	27,316
			岡之在家高橋線道路改良工事	52,000
			二井町観音下線道路改良工事	29,800
			道路維持管理経費	33,423
			交通安全施設整備事業	2,000
			道路橋梁事務経費	10,458
			橋梁維持管理経費	648
			橋梁長寿命化修繕整備事業	181,500
			生活道路維持補修支援事業	300
		3. 生活公共交通の確保	公共交通対策事業	31,933
	5. 安全で安心な暮ら	1. 防災体制の充実	防災対策事業	28,423
	しづくり		消防水利整備事業	15,157
	(433,974)		消防団事務管理経費	21,658
			消防団員活動支援事業	11,864
			消防施設等整備事業	9,203
			置賜広域行政事務組合負担金	311,162
			空家対策事業	1,676
			水防活動経費	587
			二井町防災減災対策事業	24,173
			避難行動要支援者避難支援事業	113
		2. 安全な生活環境づくりの推進	生活安全推進事業	324
			防犯灯設置整備事業	5,047
			交通安全事業	3,387
	4 th 1. \ + 1 + 5 +	4 What the the West 200 of the L	運転免許証自主返納支援事業	1,200
		1. 戦略的農業経営の確立	米需給調整推進事業	721
つくる	強い農業づくり		農業振興地域整備事業	14
	(628,615)		園芸振興対策事業	649
			有機農業推進事業	300 440
			良質米生産流通対策事業	
			町有牛貸付管理事業	78,000
			肥育素牛導入資金貸付事業	9,600
			第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	720 112
			新生型地化推進事業	8.019
			地域計画推進事業 農業担い手等経営発展資金利子助成事業	,
1		4. 女化いに土圧14例の2唯立	展集担い子寺経営発展員並列す助成事業 新規就農支援事業	2,025 4,690
			が 農業担い手育成確保支援事業	2,672
			経営所得安定対策等推進事業	11,000
			地域営農推進事業	12,000
			農業委員報酬等	8,500
			農地情報管理システム整備事業	1,727
			農業競争力強化基盤整備事業	84,051
			農業競争力強化基盤整備事業	84,051
			ため池総合整備事業	5,209
			ため池総合整備(鏡沼・大沢)事業	7,500
			ため池総合整備(飯坂・間坂)事業	5,209
ĺ	I		農業用水路等長寿命化・防災減災事業	11,035
				4,080
			【水利施設整備(川西東部)事業	7,000
			水利施設整備(川西東部)事業 水利施設整備(上萩野)事業	3,800
			水利施設整備(上萩野)事業	3,800
			水利施設整備(上萩野)事業 農業施設災害復旧事業	3,800
			水利施設整備(上萩野)事業 農業施設災害復旧事業 農村地域防災減災(長堀)事業	3,800 1 7,300
			水利施設整備(上萩野)事業 農業施設災害復旧事業 農村地域防災減災(長堀)事業 中山間地域等直接支払推進事業	3,800 1 7,300 32,360

分野別目標	施策の柱	施策	事業名	予算額
3. 「挑戦する」まちを		1. 産業間ネットワークの促進	町内企業支援事業	12,025
つくる	業づくり		誘致企業支援事業	3,947
(しごとづくり)	(205,418)		勤労者福祉事業	15,000
		2. にぎわいのある商業の振興	物価高騰対応デジタル地域通貨活用事業	143,756
			地域経済循環創造事業	27,391
		3. ものづくりを育む工業の振興	雇用対策事業	3,299
	3. 多様な仕事を生み	1. 企業誘致の促進	企業誘致推進事業	13,409
	出す戦略づくり	2. 起業者の発掘・育成	6次産業化推進事業	15,192
	(46,534)	3. 産学官金労言連携の促進	しごとづくり推進事業	16,533
			置賜農業高等学校連携推進事業	400
		4. 再生可能エネルギーの利活用	再生可能エネルギー利活用事業	1,000
	4. 魅力ある観光づく	1. ふれあいの丘の機能充実	置賜公園施設管理経費	490
	IJ		ダリヤ園施設整備事業	2,228
	(117,734)		ダリヤ園管理運営事業	33,154
			ハーブガーデン利活用推進事業	876
			浴浴センター・パークゴルフ場管理運営事業	61,102
		2. 広域的な観光資源活用と連携	3 町連携推進事業	19,884
	5. 効果的で効率的な	1. 公共施設の計画的な整備	旧校舎施設維持管理事業	10,835
	行政運営づくり		町有財産維持管理経費	80,243
	(721,834)		斎場運営事業	15,156
			生きがい交流館施設維持管理経費	1,757
			乳幼児施設再編整備事業	21
			小松保育所施設整備事業	61,800
			幼稚園施設整備事業	644
			たまにわ堆肥センター管理運営事業	372
			農村環境改善センター施設維持管理経費	9,226
			フレンドリープラザ施設整備事業	33
			交流館施設整備事業	379
			町民総合体育館整備事業	181,081
			総合運動公園整備事業	2,054
		2. 行財政改革の推進	職員研修事業	2,479
			文書管理事業	291
			DX推進事業	97,442
			広報広聴事業	8,566
			かわにし未来ビジョン(第5次総合計画)推進事業	177
			第6次総合計画策定事業	9,953
			番号制度事務事業	21,512
			戸籍電算化システム整備事業	24,744
			戸籍住民基本台帳事務事業	1,330
			固定資産税課税業務効率化事業	4,091
			自治体クラウド事業	158,642
			川西町誕生70周年記念事業	8,750
		3. 広域行政の推進	広域連携推進事業	20,256

くらしに役立つ助成(補助)事業

町民のみなさんや事業所の方などがご利用いただける助成事業・補助事業の一覧です。 事業の詳しい内容や補助額、募集期間などについては、掲載の担当課までお尋ねください。 その他、国及び県による補助制度がある場合もありますので、担当課までご相談ください。

■地域づくり・若者・交流

	協働のまちづくり実践活動助成事業
事業主体	川西町
担当課	政策推進課課 地域係 ☎0238-42-6613
目的	町内の活力と協働によるまちづくりを推進することを目的に、町民が主体的に行うまちづく り事業に対し、その経費の一部を支援します
対象者	自治会及び町内に所在する団体、グループ
内容	①地域間交流事業 ②世代間交流事業 ③人材育成事業 ④コミュニティ育成事業 ⑤子ども育成事業 ⑥イベント(研修会等含む)開催事業 ⑦その他町民が提案するまちづくり事業 予算の範囲内で事業費の 10/10 以内とする

	自治総合センター助成事業(コミュニティ助成事業)
事業主体	一般財団法人 自治総合センター
担当課	政策推進課 地域係 ☎0238-42-6613
目的	宝くじの社会貢献広報事業
対象者	町、自治会、コミュニティ組織等
内容	①コミュニティセンター助成事業 (上限 2,000 万円)
	②一般コミュニティ助成事業 (100万~250万円)
	③地域防災組織育成助成事業 (30万円~200万円)
	④青少年健全育成助成事業 (30 万円~100 万円)
	⑤地域国際化推進助成事業 (上限 200 万円)
	②・③・④・⑤カッコ内上限額の範囲内で、10/10 助成(10 万円単位、10 万円未満切捨)
	①対象となる総事業費の3/5以内に相当する額

	ボランティア除雪等推進事業
事業主体	川西町
担当課	政策推進課 地域係 ☎0238-42-6613
目的	町内の自力による除雪が困難な世帯等に対する除雪作業並びに生活圏域内に堆積した雪等の 排雪作業を支援します
対象者	自治会及び町民が主となり組織するボランティア団体等
内容	①ボランティア除雪推進事業 ②地域一斉排雪推進事業 ③その他町長が特に認める事業 予算の範囲内で事業費の 10/10 以内とし、受益者又は実参加者の区分による額を助成

	やまがた就職促進奨学金返還支援事業
事業主体	川西町
担当課	商工観光課 商工労政係 ☎0238-42-6645
目的	将来の担い手となる若者の県内定着・回帰を促進するため、山形県と連携し奨学金の貸与を受
+1 <i>4</i> -+/	ける大学生等に対し、奨学金の返還を支援します
対象者	【やまがた若者定着枠】 ①山形県内の大学等に在学する方、又は山形県内の高校等を卒業し国内の大学等に在学する方 ②日本学生支援機構の第一種奨学金(無利子)又は第二種奨学金(有利子)の貸与を受けている 方、又は今年度中に受ける予定の方 ③大学等を卒業後 13 か月以内に山形県内に居住かつ正規雇用として就業し、その後 5 年間以
	上継続する見込みの方
	④次の対象産業分野への就業を希望する方(公務員は対象外)
	アー商工分野
	イー農林水産分野
	ウ建設分野
	エ 医療・福祉分野(医師、看護師、介護福祉士、保育士を除く)
	オーその他
	【リターン促進枠】
	県外に居住・就業しているUターン希望の 35 歳以下の若者
内容	募集期間
	【 やまがた若者定着枠】: 5 月~6 月 【 11.2 ~ 14.4 ****
	【Uターン促進枠】: 7月~8月 助成金額
	助成立領 「やまがた若者定着枠」
	1000mに右右足有件1 助成候補者の認定を受けた年度の翌年度以降の奨学金の貸与月数に2万6千円を乗じた額、
	または奨学金の返還残高のいずれか低い額を上限に支援
	《例》 4年制大学を卒業した場合
	26,000円/月×48か月=1,248,000円を上限に支援
	※川西町以外に居住した場合は、助成金額が1/2に減額
	【Uターン促進枠】
	県内居住・就業後の奨学金の年間返還額×3年間(上限 60万円)

結婚新生活支援事業	
事業主体	川西町
担当課	政策推進課 地域係 ☎0238-42-6613
目的	若者世帯の婚姻に伴う住居費用の負担軽減
対象者	令和7年1月1日〜令和8年2月28日に婚姻届けが受理され、以下の要件を満たす新婚世帯 ①夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得が500万円未満 ②夫婦の双方または一方が婚姻に伴い本町に転入すること
内容	婚姻に伴う住居賃借費用、リフォーム費用、引越費用 夫婦ともに 29 歳以下の場合 上限 60 万円 上記以外の場合 上限 30 万円

婚活サポート事業		
事業主体	川西町	
担当課	政策推進課 地域係 ☎0238-42-6613	
目的	独身の方が結婚相談所等を利用する場合の初期費用の一部を支援します。	
対象者	現在独身の方、かつ、結婚相談所等に入会した方で、申請時点において退会していない方。	

内容	入会金や登録料等の活動初期費用の2分の1、または2万円のいずれか低い額
	(補助金の交付は、1人につき1回です)

県外からの移住者支援金 事業		
事業主体	川西町	
担当課	商工観光課 観光交流係 ☎0238-42-6668	
目的	県外からの移住を促進し、地域の活力を高めるため、要件を満たした移住者に対し支援金を支 給します	
対象者	(1)東京23区に在住・在勤等されていた方 住民票を移す直近1年以上かつ直前の10年間のうち通算5年以上東京23区に在住又は通勤・通学している方で、以下のいずれかに該当する方 ①内閣府地方創生推進室が実施するプロフェッショナル人材事業、先導的人材マッチング事業等により専門人材として就業された方 ②企業支援金(地域課題解決型)の交付決定を受けた方 ③山形県が開設しているマッチングサイトに掲載のある企業へ就業された方 ④自己の意志により移住し、本町を生活の本拠とし移住前の業務をテレワークで引き続き行う方 ⑤本町の住民・企業等と関わりをもっている方で、本町が当該移住者を本事業における関係人口と認めた方 (2)(1)の移住支援金の対象外で、以下の条件をすべて満たす方 ①山形県外から住民票を本町に異動した方 ②住民票を異動する前に、町または川西町観光交流協会へ相談された方 ③世帯主の転勤または進学等による異動でない方 ④3年以上本町に定住する意思がある方	
内容	移住支援金の支給 【(1)に該当する方】最大 100 万円+子育て世帯加算有 【(2)に該当する方】最大 10 万円	

暮らし・住まい

空き家除却推進事業		
事業主体	川西町	
担当課	住民課 生活環境係 250238-42-6618	
目的	将来的に周辺に影響を及ぼすおそれのある空き家の除却費用の一部を助成することにより、	
	所有者等による適正な管理を推進します	
対象者	町税等を滞納していない者で、登記事項証明書等に記載されている当該空き家の所有者又は	
	その相続人、若しくは、所有者または相続人から除却について同意を得た者	
内容	以下の①から⑥のすべてに該当する空き家を解体するための費用の一部(対象経費の4/5以内	
	の額(予算の範囲内で上限 20 万円))を補助	
	①町内に存する空き家であること	
	②置賜地域の事業者による除却工事であること	
	③公共事業による移転、建替え等の補償の対象となっていないこと	
	④用途が専用住宅又は併用住宅(延床面積の 1/2 以上が住居用)であること	
	⑤空き家に所有権以外の権利が設定されていないこと	
	⑥昭和56年以前に建築された住宅であること	

	定住住宅支援事業	
事業主体 川西町		

担当課	地域整備課 都市計画係 250238-42-6647
目的	本町に定住する意思をもって町内に新築又は中古住宅を取得する方に、住宅取得費用の一部
	を支援します
対象者	次の全ての要件を満たす方
	①定住の意思をもって本町に住宅を取得する方
	②市町村税に滞納がない方
	③公共事業による移転補償を伴う住宅取得でない方
	④町が交付する住宅の取得に関する他の補助金を受けていない方
	⑤補助金交付決定後に新築住宅の建築に着工する方又は中古住宅を購入する方
	⑥令和8年3月31日までに住宅を取得し実績報告書により報告できる方
内容	交付する補助金の額は、住宅取得額の 1/2 または以下の基本額と加算額を合算して上限 70 万
	円。
	(1)基本額 町内に住宅を取得する場合・・・・・・・・・・・・20万円
	(2)加算額 ①若者世帯(夫又は妻が満 49 歳以下)の場合・・・・・・ 10 万円
	②義務教育終了前の子を養育し同居している場合・・・・・10 万円
	③三世代が同居する場合・・・・・・・・・・・・10 万円
	④町外転入世帯を含む場合・・・・・・・・・・・ 10 万円
	⑤町内業者と契約し住宅を取得する場合・・・・・・・10 万円
	⑥土砂災害警戒区域等から移転する場合・・・・・・・10 万円

住宅リフォーム支援事業		
事業主体	川西町	
担当課	地域整備課 都市計画係 ☎0238-42-6647	
目的	住環境整備と関連業界の振興を図るため、その経費の一部を支援します	
対象者	次の全ての要件を満たす方 ① 県が定める要件に該当するリフォーム工事を、県内業者と契約し行う方 ② 他の制度による補助金等を受けていない方 ③ 工事費 10 万円以上の工事を行う方 ④ 川西町に住所を有する方(川西町に転入し居住する予定の方を含む。) ⑤ 令和 7 年 12 月 26 日(金)までに実績報告書により報告できる方 ⑥ 補助金の交付決定後に工事請負契約を締結する方 ⑦ 市町村税に滞納がない方	
内容	交付する補助金の額は、次のいずれか ① 一般世帯は、工事費の 1/5 (上限額は、町内業者が施工する場合 24 万円。町外業者が施工する場合 12 万円) ② 移住世帯、新婚世帯、子育て世帯は、工事費の 1/3 (上限額は、町内業者が施工する場合 30 万円。町外業者が施工する場合 15 万円)	

介護保険における住宅改修費		
事業主体	川西町	
担当課	福祉介護課 介護係 250238-42-6638	
目的	転倒を防ぐため、又は入浴や排せつをしやすくするための小規模な住宅改修に対し、その経費 の一部を支援します	
対象者	介護保険の「要介護」及び「要支援」の認定を受けている者	
内容	①手すりの取り付け ②床段差の解消 ③すべりの防止や移動の円滑化のための床材の変更 ④引き戸などへの扉の取りかえ	

⑤洋式便座などへの便器の取りかえ

⑥これらに付帯して必要となる住宅改修

※工事を始める前に、保険給付の対象となるか適正な工事かなどを担当のケアマネージャー 又は町の担当課に相談してください

支給は原則1回で20万円まで(自己負担はその1割、2割又は3割)

	再生可能エネルギー設備導入支援事業
事業主体	川西町
担当課	住民課 生活環境係 ☎0238-42-6618
目的	再生可能エネルギー設備、機器を導入する方に、経費の一部を支援します
対象者	次の全ての要件を満たす方 ・町内に住所を有する個人、町内で1年以上同一事業を継続して営んでいる法人・個人事業主 ・令和8年3月31日までに事業が完了している方 ・町税の滞納がない方 ・他の制度による補助金等を受けていない方 ・過去に同一設備に対し町の補助金を受けていない方(法定耐用年数が経過した場合は申請 可)
内容	太陽光発電設備 対象経費の 1/10 (上限 8 万円) 蓄電池設備 初期実効容量 1 k W h × 2 万円又は対象経費の 1/10 いずれか低い額 (上限 8 万円) 木質バイオマス燃料機器 (ペレット又は薪ストーブ) 対象経費の 1/10 (上限 3 万円)

	エネルギー価格高騰対策省エネ家電買い替え促進事業	
事業主体	川西町	
担当課	住民課 生活環境係 250238-42-6618	
目的	家庭におけるエネルギー等の物価高騰による経済的負担の軽減を図るとともに、エネルギー	
	使用に伴い発生する温室効果ガス排出量の削減を図るため、省エネルギー性能の優れた家電	
	製品へ買い換えを行った町民に対し3万円分の川西町デコ活応援券※を交付します。	
	※川西町デコ活応援券は、川西町が発行するデジタル地域通貨「ダリヤ Pay」を利用した電子	
	商品券(QR コードを付した専用紙カード)です。	
対象者	町内に住民登録をしている方(1世帯1回限り)	
内容	○対象製品	
	・エアコン 省エネ基準達成率 100%以上のもの(目標年度:2027 年度)	
	・電気冷蔵庫 省エネ基準達成率 100%以上のもの(目標年度:2021 年度)	
	<共通要件>	
	・令和7年4月1日~12月26日(予定)の間に購入・設置したもの	
	・1 台あたりの本体購入価格が 10 万円以上のもの	
	(税抜、取付費・撤去費・配送費・対象既設機器処分費、店舗独自のポイント割引は対象外)	
	・町内の店舗又は事業所において購入したもの	
	(インターネット・通信販売での購入は対象外)	
	・川西町内の自宅で使用するもの(事業用は対象外)	
	・現在使用しているエアコン又は電気冷蔵庫を処分し、同種の対象家電に買い換えたもの	
	・新品かつ未使用のもの	
	・自ら購入したもの(リース・レンタルは対象外)	
	・製造事業者による製品保証があるもの	
	・国、地方公共団体その他の団体による他の補助を受けていないもの	

		猫の不妊・去勢手術費補助事業	
事業主体	川西町		

担当課	住民課 生活環境係 ☎0238-42-6618
目的	町内に生息する飼い主のいない猫等を保護し、動物病院において不妊・去勢手術を行う動物愛 護団体に対し、不妊・去勢手術費用の一部を支援します
対象者	対象者 ・県内に住所を有する動物愛護団体 対象とする猫 ①町内に生息する飼い主のいない猫で動物愛護団体が支援する猫 ②町内で多頭飼育崩壊や日常的な屋外飼育等により適正飼養が行われていない猫で動物愛護団体が支援する猫
内容	猫の不妊・去勢手術費用の補助 ・メス(不妊手術)1 匹:上限 11,000 円 ・オス(去勢手術)1 匹:上限 5,500 円

合併処理浄化槽設置補助		
事業主体	川西町	
担当課	地域整備課 下水道係 250238-42-6657	
目的	生活環境の整備及び地球環境の保全に貢献するため、し尿と生活排水を一緒に処理できる合	
	併処理浄化槽の設置に対し、その経費の一部を支援します	
対象者	町下水道排水区域、農業集落排水施設処理区域を除く地域で	
	①住宅(併用住宅を含む)に合併処理浄化槽を設置する方(原則、再設置は対象外)	
	②合併処理浄化槽の処理対象人員が5人槽、6~7人槽、8~10人槽のもの	
	③令和7年4月から11月までに工事着工かつ翌年2月末までに完成予定の方(家屋新築の場	
	合は家屋完成も含みます)	
内容	5 人槽 390,000 円	
	6~7 人槽 474,000 円	
	8~10 人槽 660,000 円	
	4月1日から募集基数の約20基に達するまで、随時受付いたします	

浄化槽整備促進事業補助		
事業主体	川西町	
担当課	地域整備課 下水道係 ☎0238-42-6657	
目的	生活雑排水による河川の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります	
対象者	合併処理浄化槽設置補助を受けられる方のうち改築を行うもの(新築住宅は含まない)	
内容	山形県浄化槽整備促進事業交付要綱に該当するもの	

生活道路維持補修支援事業		
事業主体	川西町	
担当課	総務課 防災管財係 ☎0238-42-6612	
目的	自治会内で行う生活道路又は水路(主に住宅地内水路)である法定外公共物の維持補修に対 し、原材料を支給し支援します。	
対象者	自治会 下記の条件を満たすもの ①法定外公共物で生活道路又は水路として機能している道路・水路 ②受益者がおおよそ2世帯以上である生活道路又は水路 ③自治会が共同作業で行うもの	
内容	支給原材料 アスファルト合材、側溝蓋、U字溝、砕石等 支給限度額 10万円(消費税含む)以内 ※予算の範囲内で原材料費のみ支給。重機の借り上げ料等は自治会負担。	

	運転免許証自主返納支援推進事業
事業主体	川西町
担当課	住民課 生活環境係 250238-42-6618
目的	自動車運転免許証を自主的に返納された方に支援を行います
対象者	平成 30 年 4 月 1 日以降に運転免許証を自主返納し、返納日現在及び申請時に町内に住所を有 している方
内容	1人1回に限り以下のいずれかを支給 ①山形県タクシー共通乗車券 ②山形鉄道利用券 ③カワニシお買物券

有害鳥獣駆除活動者拡大支援事業		
事業主体	川西町	
担当課	農林課 農村林務係 ☎0238-42-6646	
目的	米沢猟友会川西ブロックの会員を確保し、有害鳥獣による農作物等の被害防止を図るため、新 規狩猟免許取得者に対し補助金を交付します	
対象者	下記の基準を満たす方 ① 町内在住で申請日時点の年齢が概ね 65 歳未満の方 ② 令和 7 年度に新規に狩猟免許を取得しようとする方(更新は除く) ③ 狩猟免許取得後、米沢猟友会川西ブロックに入会し、かつ、有害鳥獣駆除活動等に 5 年以上従事することが出来る方	
内容	 (1)狩猟免許取得に係る経費(全額補助) ①初心者講習会受講料 ②狩猟免許受験手数料 (2)鉄砲所持許可に係る経費 ①猟銃等初心者講習会受講手数料(全額補助) ②射撃教習資格認定手数料(全額補助) ③鉄砲所持許可申請手数料(全額補助) ④許可申請時の医師診断料(上限2千円) (3)有害鳥獣駆除活動に必要な下記の物品購入経費(50%以内、上限12万9千円) ①銃器 ②銃保管庫 ③装弾保管庫 	

■福祉・医療

高齢者等除雪作業費助成事業		
事業主体	川西町	
担当課	福祉介護課 福祉係 250238-42-6635	
目的	自力で除雪等が困難な世帯に対し費用の一部を支援します	
対象者	次の全ての要件を満たし、住民基本台帳に登録されている世帯で	
	町民税が非課税の世帯(入院及び施設入所者は除く)	
	(1)世帯に属する全ての者が次のいずれかの要件に該当する世帯	
	①自力で除雪等が困難な 65 歳以上の一人暮らし又は 65 歳以上の世帯員のみで構成する世帯	
	②自力で除雪等が困難な身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を有する世	
	帯員のみで構成する世帯	
	③上記①又は②に準じる世帯であって、担当区域の民生委員の意見等に基づき特に必要と認	
	める世帯	
	(2)世帯が次のいずれの要件にも該当しない世帯	
	①生活保護法による被保護世帯	
	②親族、近隣に住む者等からの除雪等の支援を受けることが可能な世帯	

内容	屋根の雪下ろし及び家屋周囲又は玄関から公道等までの通路の除排雪に要する費用の援助。
	助成額は、一世帯1回あたり1万6千円を2回(玉庭、東沢地区は3回)まで

福祉タクシー利用助成事業		
事業主体	川西町	
担当課	福祉介護課 福祉係 250238-42-6635	
目的	在宅の障がい者・障がい児が社会参加と生活圏の拡大を図るためタクシーを利用した場合、その料金の一部を支援します	
対象者	在宅で本町に住所があり、次のいずれかに該当する方 (1)身体障害者福祉法による身体障害者手帳の交付を受けた方で、次のいずれかに該当する方 ①上下肢障害又は下肢障害 1 級から 4 級の方 ②体幹障害 1 級から 3 級までの方 ③視覚障害 1 級及び 2 級の方 ④聴覚障害 2 級の方 ⑤内部機能障害 1 級から 3 級までの方 (2)山形県療育手帳制度要綱による療育手帳 A の交付を受けた方	
内容	(3)精神障害者保健福祉手帳 1 級の交付を受けた方 認定を受けた月より利用助成券 18 枚(1 枚 500 円)を交付。タクシー1 回の乗車につき 1,000 円まで助成。ただし、1 回の乗車につきタクシー料金が 1,000 円未満の場合は 500 円の助成	

訪問理美容サービス事業		
事業主体	川西町	
担当課	福祉介護課 福祉係 250238-42-6635	
目的	理容所や美容院に出向くことが困難な高齢者又は重度障がい者に対し、快適な生活ができる よう支援します	
対象者	町内に居住し、次のいずれかに該当する方(入院及び施設入所者は除く) ①要介護認定で要介護 3 以上の認定を受けた方 ②身体障害者手帳の交付を受けている方で下肢、脳原性運動機能障害又は体幹障害 2 級以上 の方	
内容	訪問理美容サービス利用券 年間 3 枚交付 町は事業者が出張に要する費用の一部(1 回の訪問につき 1,500 円)を負担し、理美容料金に ついては利用者負担	

	福祉灯油助成事業
事業主体	川西町
担当課	福祉介護課 福祉係 250238-42-6635
目的	高齢者世帯、障がい者世帯及びひとり親家庭に対し、家庭用灯油購入費の一部を支援します
対象者	本町に居住し、世帯全員の町民税が非課税で、次の(1)から(4)までのいずれかに該当する世帯
	(生活保護世帯及び入院又は施設に入所している場合は除く)
	(1)高齢者世帯(満65歳以上の者のみの世帯)
	(2)障がい者世帯(次のいずれかの障がい者と同居している世帯)
	①身体障害者手帳等級1級
	②療育手帳交付区分A判定
	③精神障害者保健福祉手帳等級1級
	(3)ひとり親家庭等(次のいずれかに該当する世帯)
	①対象児童(18 歳に到達した日以降の最初の3月31日までの児童)とその父又は母のいずれ
	か一方と暮らす世帯
	②両親が死亡又は行方不明等の理由により対象児童を扶養している世帯
	(4)その他世帯 (上記(1)と(3)で構成される世帯)

内容	家庭田灯油購入費用の助成。	助成額は、	一世帯あたり一冬5千円まで
F 37	: 外烃川川川畑卅八、R川ツノガル6		

配食サービス事業		
事業主体	川西町	
担当課	福祉介護課 介護係 250238-42-6638	
目的	一人暮らし高齢者等が、健康で自立した生活を送ることができるように、安否確認を兼ねて、 昼食のお弁当を配達します	
対象者	65 歳以上の高齢者で、自分で食事の支度をすることが困難な、次のいずれかに該当する方 ①一人暮らしや夫婦世帯 ②親子等高齢者のみの世帯	
内容	1 食あたり 350 円 月曜日から金曜日までの平日のうち希望する回数(土日・祝祭日・年末年始を除く)	

緊急通報システム設置事業		
事業主体	川西町	
担当課	福祉介護課 福祉係 250238-42-6635	
目的	日常生活における緊急事態に対処するため、一人暮らし高齢者等の不安を解消し安心して生活ができるよう、緊急通報システムを設置します	
対象者	①おおむね 65 歳以上の一人暮らしの方 ②おおむね 65 歳以上の者のみの世帯で 1 人が寝たきり高齢者又は病弱者である世帯	
内容	緊急時にボタンを押すだけで警備員に連絡できる装置を設置します 利用者負担は、住民税非課税世帯が月額 550 円、住民税課税世帯が月額 900 円	

在宅酸素療法者支援事業		
事業主体	川西町	
担当課	福祉介護課 福祉係 250238-42-6635	
目的	在宅で酸素療法を行う呼吸器障がい者に対し、それに要する経費の一部を支援します	
対象者	町内に居住する呼吸器機能障がいによる身体障害者手帳(1、2 級を除く)を所持し、医師の 処方により在宅酸素療法を行っている方	
内容	在宅酸素療法に要する電気料金相当分の一部を助成します 1 人につき 月額 1,600 円	

重粒子線がん治療患者支援事業		
事業主体	川西町	
担当課	健康子育て課 健康係 250238-42-6640	
目的	山形大学医学部附属病院で行われる重粒子線がん治療の先進医療に対し助成を行います。	
対象者	川西町に住所を有する方で、山形大学医学部附属病院の重粒子線治療を受けた方。ただし、公 的医療保険が適用にならない「先進医療」として認められた重粒子線治療が対象	
内容	治療費の助成 ※上限あり	

人工透析患者通院交通費助成事業		
事業主体	川西町	
担当課	福祉介護課 福祉係 250238-42-6635	
目的	じん臓機能に障がいを有する方に対し、人工透析療法を受けるために医療機関に通院した場	
	合、その交通費の一部を支援します	
対象者	じん臓機能障がいにより身体障害者手帳の交付を受けた方	
内容	交付基準額 15 km未満 月額 1,500 円	

	15 km以上 30 km未満	月額	2,000円
	30 km以上	月額	3,000円
対象経費	①JR・私鉄・定期路線	バス等	「の交通機関を利用した場合はその運賃の額
	②自家用自動車及び有償	運送車	両による場合は1kmあたり15円で計算した額
上記交付基	は準額と対象経費のいずれ	か低し)額を助成。

風しん抗体検査等事業		
事業主体	川西町	
担当課	健康子育て課 健康係 250238-42-6640	
目的	風しんによる先天性風しん症候群を予防し、安心して妊娠・出産ができる環境を整えるためそ の費用を支援します	
対象者	川西町に住所を有する方で下記のいずれかに該当する方 ① 妊娠を予定又は希望する 30 歳から 50 歳の女性(令和 7 年 4 月 1 日時点) ② 風しん抗体価が HI 法抗体価 16 以下または E I A法抗体価 8 未満で、①の夫及び同居家族 ③ 風しん抗体価が HI 法抗体価 16 以下または E I A法抗体価 8 未満妊婦の夫及び同居家族 ※風しん予防接種を 2 回接種した方、風しんにり患した方、町の助成を受けたことがある方、 妊娠している方は除く	
内容	風しん抗体検査に対する全額助成 風しん抗体検査の結果、抗体価(HI 法抗体価 16 以下、またはEIA法抗体価 8 未満等)の方 に対する風しん予防接種に対する全額助成	

小児インフルエンザ予防接種費用助成事業		
事業主体	川西町	
担当課	健康子育て課 健康係 250238-42-6640	
目的	インフルエンザ感染の重症化及び蔓延予防のためその費用を支援します	
対象者	接種日において生後6か月~中学3年生までのお子さん	
内容	小児インフルエンザ予防接種に対する助成(10月~1月)	
	1人 2,000円	

妊婦のための支援給付事業		
事業主体	川西町	
担当課	健康子育て課 健康係 250238-42-6640	
目的	妊婦等への経済的支援と伴走型支援を組みあわせて、安心して子どもを生み、育てることのできる環境を整備することを目的に、妊娠届出時の妊婦支援給付認定後(5万円)、出産予定日の8週間前の日以降の胎児の数の届出後(5万円)の2回に分けて経済的支援を実施します。	
対象者	妊婦	
内容	妊娠届出時の妊婦支援給付認定後(5万円)。 出産予定日の8週間前の日以降の胎児の数の届出後(5万円)	

	新生児聴覚検査費用助成事業
事業主体	川西町
担当課	健康子育て課 健康係 250238-42-6640
目的	新生児期の聴覚に関する異常の早期発見及びこれに対する早期の対応を図るため、その費用 を支援します
対象者	川西町に住所を有する、聴覚検査を受けたお子さんの保護者
内容	新生児聴覚検査にかかる費用に対する助成 自動聴性脳幹反応検査(AABR)、耳音響放射検査(OAE)またはそれに準ずる検査のうち、初回 検査及び確認検査に対する全額助成

1 か月児健康診査支援事業		
事業主体	川西町	
担当課	健康子育て課 健康係 250238-42-6640	
目的	生後おおむね1か月を経過した乳児が受診する健康診査の費用の一部を支援します	
対象者	川西町に住所を有する、1か月児健診を受診した乳児の保護者	
内容	1 か月児健診にかかる費用、乳児 1 人につき 4,000 円を上限に助成	

	がん患者医療用ウイッグ・乳房補整具購入費助成事業
事業主体	川西町
担当課	健康子育て課 健康係 250238-42-6640
目的	がん患者の方の治療と就労の両立、療養生活の質の向上に向け、がんの治療に伴う外見の悩み に対して支援するため、その費用の一部を助成します
対象者	川西町に住所を有する方で次の要件を満たす方 【ウイッグ】 ①がんと診断され、がんの治療を行っていること ②がん治療に伴う脱毛により、就労や社会参加等に支障がある又は支障が出る恐れがあるため、ウイッグ(かつら)が必要になっていること 【乳房補整具】 ①乳がん治療に伴う乳房切除を受けた方 ※他の法令等による助成等を受けている方、以前に町の助成を受けた方は除く
内容	医療用ウイッグ(かつら)、乳房補整具を購入した費用の一部助成 *医療用ウィッグ:2万円又は購入経費の2分の1の額のいずれか低い額 注)ウイッグ(かつら)本体の購入経費のみが対象 *乳房補整具(補正パッド又は人工乳房及びこれらを固定する下着):1万円又は購入経費の2分の1の額のいずれか低い額

介護保険による紙おむつ購入費給付事業	
事業主体	川西町
担当課	福祉介護課 介護係 250238-42-6638
目的	在宅又は病院に入院している 65 歳以上の高齢者又はそのご家族に紙おむつを購入するための 費用の一部を支援します
対象者	在宅又は病院(療養病床を除く)に入院している 65 歳以上の高齢者で、次の要件をすべて満たす方 ①川西町に住所を有し居住していること ②常時失禁状態又は認知症高齢者の日常生活自立度が皿以上であること(ただし、要介護 2 の方は、その両方を満たす場合に限る) ③要介護 2 以上であること ④生活保護受給者でないこと
内容	紙おむつ購入にかかる費用の一部を助成 利用券を年4回(1回につき3か月分)に分けて各地区担当民生委員をとおして配布します 1人につき 利用券 月額3,500円を支給限度額とし、その1割は利用者負担となります

心身障がい者紙おむつ支給事業	
事業主体	川西町
担当課	福祉介護課 福祉係 250238-42-6635
目的	常時失禁状態にある 65 歳未満の心身障がい者が紙おむつを購入した場合、その費用の一部を 支援します
対象者	在宅で町内に住所を有し、常時失禁の状態にある方で次のいずれかに該当する方

	①身体障害者手帳の交付を受けた方
	②療育手帳の交付を受けた方
	③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方
内容	紙おむつ購入にかかる費用の一部または全部を助成前期(4月から7月)、中期(8から11月)、 (後期 12 から3月)のそれぞれの期間において、購入実支出額と交付基準額12,000
	円のいずれか低い額

骨髄移植ドナー助成事業	
事業主体	川西町
担当課	健康子育て課 健康係 250238-42-6640
目的	骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)の経済的負担の軽減を図り、移植の推進とドナー登録の 推進を図るため、提供者に対して助成費を交付します
対象者	次のすべてを満たす方 ①骨髄等の提供日に川西町に住所がある方 ②他の法令等により助成金等を受けていない方 ③ドナー休暇制度が導入された企業・団体等に属していない方
内容	次に掲げる骨髄等の提供のための通院、入院の日数1日につき2万円を交付します。ただし、1回の提供につき14万円を限度とします ①健康診断のための通院 ②自己血貯血のための通院 ③骨髄等の採取のための入院 ④その他骨髄等の提供に必要な通院等であって骨髄バンク又は医療機関が必要と認めるもの

<u>産業・しごと</u>

新規就農者総合支援事業	
事業主体	川西町
担当課	農林課 農政企画係 ☎0238-42-6642
目的	研修支援、営農費用助成、就農奨励金による新規就農者の就農定着を支援し、本町農業の担い 手の確保及び育成を図ります
対象者	本町に住所を有し、本町において青年等就農計画の認定を受けた方(認定新規就農者)及び親元就農者 ※その他支援内容ごとに要件あり
内容	①ソフト支援:経営発展に向けた資格取得等への助成…2/3 又は 5 万円のいずれか低い額 ②ハード支援:機械整備等への助成…1/2 又は 20 万円のいずれか低い額 ③セカンドキャリア支援:50 歳以上の認定新規就農者に対する就農奨励金…・30 万円(1 回限り)

認定女性農業者支援事業	
事業主体	川西町
担当課	農林課 農政企画係 ☎0238-42-6642
目的	各種補助支援により、川西町認定女性農業者の育成・支援を図ります
対象者	農業経営拡充・新規起業計画の認定を受けた方(川西町認定女性農業者)
内容	①ソフト支援:経営発展に向けた資格取得等への助成 ・1/2 又は 5 万円のいずれか低い額
	②ハード支援:機械整備等への助成 ・1/2 又は 25 万円のいずれか低い額

	農業担い手等経営発展資金利子助成事業
事業主体	川西町
担当課	農林課 農政企画係 ☎0238-42-6642
目的	将来にわたって本町農業を担って行く認定農業者及び認定新規就農者が、資金を借り受けて、

	規模の拡大や経営の効率化等を図ろうとする場合に利子助成による農業経営を支援します
対象者	農業経営基盤強化促進法に規定する農業経営改善計画等の認定を受けた認定農業者及び認定
	新規就農者(町内に居住している者に限る)
内容	①対象資金:川西町経営発展資金利子助成金交付対象資金
	②利子助成対象融資限度額:500万円以内
	③利子助成額:利息を償還した場合の償還前残高に年利 1.5%を乗じた相当額
	④利子助成期間:償還期間(7年以内)
	⑤その他:原則として1対象者に対して融資限度額まで対象
	過去に活用実績のない新規申請者を優先
	対象金融機関 山形おきたま農業協同組合 川西支店

町有牛貸付管理事業	
事業主体	川西町
担当課	農林課 生産振興係 ☎0238-42-6641
目的	優良繁殖雌牛を導入し町有牛として農業者に貸付することで、農家経営基盤の安定及び優良 子牛生産による所得の向上を図ります
対象者	肉用牛(繁殖)経営をおこなう農業者で、次の要件を満たす方または認定新規就農者 ①各種公租公課を完納している方 ②川西町農業委員会で定められる下限面積以上の耕作者 ③家畜の飼養経験を有する方
内容	置賜家畜市場で導入した黒毛和種牛を導入方法に応じて貸付 ①自家保留(AA) 上限 594,000円/頭 ②町内牛外部導入(町内 AB)上限 702,000円/頭 ③置賜牛外部導入(置賜 AB)上限 702,000円/頭

肥育素牛導入資金貸付事業	
事業主体	川西町
担当課	農林課 生産振興係 ☎0238-42-6641
目的	肥育素牛を導入する際の経費を希望する農業者に対して無利子で貸付することで、農家経営 の改善と安定を図ります
対象者	肥育経営をおこなう農業者で、次の要件を満たす方 ①各種公租公課を完納している方 ②肥育経営に積極的で農業所得が総所得の 50%以上の方 ③その他飼育管理に適任と認められる方
内容	購買価格の80%以内(上限30万円/頭)を無利子貸付

乳牛導入資金貸付事業	
事業主体	川西町
担当課	農林課 生産振興係 ☎0238-42-6641
目的	乳牛を導入する際の経費を希望する農業者に対して無利子で貸付することで、農家経営の改善と安定を図ります
対象者	酪農経営をおこなう農業者で、次の要件を満たす方 ①酪農経営に積極的で農業所得が総所得の 50%以上の方 ②借受けた資金の償還が確実になされることを証する保証人を有する方
内容	購買価格の80%以内(上限60万円/頭)を無利子貸付

			5次産業化イノベーション支援事業
事業主体	川西町		
担当課	農林課	生産振興係	☎0238-42-6641

目的	6次産業化への取組を支援するため、必要な施設機器の整備や技術習得、商品開発等に要する
	経費の一部を支援します
対象者	農業者、商工業者及び各事業者が組織する団体
内容	①ハード面の支援:農産物加工等、6次産業化に必要となる施設及び機器の整備等
	②ソフト面の支援: 6次産業化に向けた調査・研究、商品開発・改良、販路開拓・拡大活動等
	③補助率:1/2(上限あり)

資格取得支援事業				
事業主体	川西町			
担当課	商工観光課 商工労政係 ☎0238-42-6645			
目的	求職者の就労支援、勤労者の能力向上のため、資格等の取得に要した経費の一部を支援します			
対象者	町内の求職者、勤労者、事業所(従業員3人を限度とする)			
内容	公的資格及び民間資格等(技能講習も可)の資格取得のための費用のうち以下の取得に要した			
	経費に補助金を交付します			
	対象経費:受講料、教材費、受験料、資格の登録料等【取得経費の1/2、上限5万円で予算の範囲内】			

創業支援利子補給事業					
事業主体	川西町				
担当課	商工観光課 商工労政係 ☎0238-42-6645				
目的	創業、新分野進出に取り組むため受けた融資の支払利息の一部を補助します				
対象者	町内に事業所がある方又は町内で開業する方で、金融機関で創業や新分野進出を行うための 資金の融資(返済期間が1年以上)を受けた方				
内容	資金用途:設備資金及び運転資金 利子補給対象融資限度額:500万円以内 利子補給額:融資額又は限度額のどちらか少ない額の年利1.0%以内相当額 利子補給期間:3年以内 その他:原則として1対象者に対して1件のみ対象				

中小企業者保証料補給金交付事業				
事業主体	川西町			
担当課	商工観光課 商工労政係 ☎0238-42-6645			
目的	事業資金の融資に対する信用保証料の一部を補給します			
対象者	町内に事業所を有する法人又は個人であり、町が指定する山形県信用保証協会の保証制度に よる保証付きの融資を金融機関から受ける方			
内容	補給対象となる保証制度の保証料のうち、制度ごとに定められた一定の割合を、保証協会を通して町が補給			

中小企業チャレンジ支援事業						
事業主体	川西町					
担当課	商工観光課 商工労政係 ☎ 0238−42−6645					
目的	町内中小企業の積極的な事業拡大及び雇用創出を図る取組みに対して補助金を交付します					
対象者	川西町中小企業・小規模事業者振興条例に基づく町内の事業者					
内容	①ハード事業					
	対象事業 新たな製品及び商品の開発、生産等に必要なハード整備					
	取得価格 10 万円以上					
	補助金額 取得価格の 1/3 以内(補助限度額 100 万円)					
②ソフト事業						
	対象事業 新たなサービス、販路の開発等					
	補助金額 取得価格の 1/2 以内(補助限度額 50 万円)					

創業促進事業					
事業主体	川西町				
担当課	商工観光課 商工労政係 ☎0238-42-6645				
目的	町内で創業に係る初期費用の一部を補助します				
対象者	川西町、川西町商工会及び各創業支援事業者の支援を受けて、町内で令和 6 年度中に創業す				
	る者				
内容	対象経費機械・装置費、建物・設備費、広報費、展示会等出展費、採用活動費、従業員の研				
	修費等 ※創業に必要な経費のうち適当と認められるもの				
	補助金額 取得価格の 2/3 以内(補助限度額 50 万円)				

工場設置奨励事業					
事業主体	川西町				
担当課	商工観光課 商工労政係 ☎0238-42-6645				
目的	町内経済の振興発展及び良好な雇用環境の整備に資する工場等へ奨励金を交付します				
対象者	下記の基準を満たし、川西町工場設置奨励条例に基づいた指定を受けた工場等 ①常時使用する従業者数が 5 人以上であること ②投下固定資産額 1,500 万円以上であること				
内容	交付額は、指定を受けた工場等に対する交付対象年度に課税される固定資産税に相当する額を上限として予算の範囲内の額となります。交付の期間は、工場等の新設の場合は3年、既設工場の拡充の場合は2年以内です ※指定の審査をします				

令和7年度

かわにし出前講座のご案内

町民の皆さまに町政への理解と関心を深めていただき、それぞれの学習活動に役立てていただくため、皆さまが主催する研修会や集会に、『出前講座』として担当の町職員等が講師として出向いて町の施策や事業について説明をします。皆さまどうぞご活用ください。

利田できてた	原則として町内の小・中・高校及び町内に在住もしくは勤務している 5 名以上	
利用できる方	のグループです。	
開催時間	約 60 分~90 分を目安とします。	
開催場所	町内の会場を申込者側で手配、準備してください。	
費用	無料ですが、講座によって材料費などの実費が必要な場合があります。	
	出前講座メニューより選んでください。セットメニュー(組み合わせ)やオー	
出前講座の内容	ダーメニュー(追加注文)など、メニュー一覧以外の内容について希望される	
(メニュー)	場合はご相談ください。	
	詳しいメニュー内容等については、担当課にお問い合わせください。	
	電話等で教育文化課又は直接講座担当課に連絡いただき、日時、講演内容、講	
	師等の調整をしていただき、開催予定日の2週間前までに「かわにし出前講座	
申込み手続き	申込書」に記入し提出してください。	
中	※申込用紙は、教育文化課、講座担当課に準備しております。また、川西町ホ	
	ームページからもダウンロードできます。	
	かわにし出前講座について 川西町ホームページ(town.kawanishi.yamagata.jp)	
	◆受講後、簡単なアンケートを受講者にお願いしますのでご協力ください。	
その他注意事項	◆出前講座の目的に反する恐れがあると認められた場合や、行政に対する批判	
	や苦情、政治活動、宗教活動、営利活動を目的とする恐れがある場合は、申し	
	込みをお断りすることがあります。	
	川西町教育文化課生涯学習グループ	
お問合せ	E-mail : shogaigakushu@town.kawanishi.yamagata.jp	
	または、各講座担当課へ直接ご連絡ください。	

令和7年度かわにし出前講座メニュー

分類	No.	講座名	内容	担当詞	#
	1	役場のしくみと仕事	役場の各課の業務が町民とどのように関係しているのか をお話しします	総 務	課
	2	町が取り組む行財政改革	町の行財政改革の基本的な考え方、今後の取り組みをお 話しします	総務	課
	3	行政評価の取り組みについ て	町の仕事が計画的に進められているのか等を点検し、効果的に改善していくための「行政評価」の取り組みをお話しします	企画財	政 課
	4	総合計画とまちづくり基本 条例	川西町総合計画、まちづくり基本条例の考え方について お話しします	企画財	政 課
	5	川西町の財政状況について	町の財政状況について、これまでの経過、今後の見通し をお話しします	企画財	政 課
	6	町の統計いろいろ	人口、世帯、就業構造等、様々な統計データを使って町 の現状についてお話しします	企画財	政 課
	7	川西まちなかテラスとは?	旧役場庁舎跡地に整備している「川西まちなかテラス」 についてお話しします	政策推	進課
⊞	8	メディカルタウンってどん なところ?	メディカルタウンの整備の概要、整備のスケジュールな どについてお話しします	政策推	進課
政	9	協働のまちづくりとは	町民と行政の協働「学ぶ・創る・参加するまちづくり」 についてお話しします	企画財	政 課
	10	SDGsってなぁ~に?	SDGs の概要についてお話します。(17のゴール)	企画財	政 課
	11	男女共同参画って何?	男性も女性も一人ひとりが生き生きと輝く「男女共同参画」についてお話しします	政策推	進 課
	12	私たちの税金とくらし(児 童生徒対象)	暮らしと税金がどのように関わっているのか、ビデオ等 を用いてお話しします	税務会	計課
	13	税金の仕組み(一般)	税全般についてわかりやすくお話しします(住民税、固定資産税、国民健康保険税等)	税務会	計課
	14	高齢者のための保険税等に ついて	高齢者が特に関連のある国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料についてお話しします	住 民税務会	課計課
	15	役場にもある委員会のお仕事〜農業委員会って何して るの〜	農地の貸し借りの許可や高齢等で耕作できなくなった地 主と新しい耕作者との架け橋になり、町内の豊かな農地 を守っていることについて説明します	農林	課
	16	(新)スマホで町の情報を 受け取ろう	LINE やホームページなど、スマホを使って町の情報を受け取るための方法をお話しします。	総務	課
	17	町の生活安全	交通事故発生の状況、運転免許証の自主返納など交通の 話と、うそ電話詐欺や架空請求詐欺、悪質商法生活安全 についてお話しします	総 務	課
	18	私たちの生活と公共交通	私たちの生活に不可欠な公共交通について、デマンドを はじめとする身近な交通機関を通してお話しします。	企画財	政 課
生活	19	情報公開と個人情報	情報公開制度と個人情報保護制度の相互の関わりについ てお話しします	総 務	課
<i>i</i> a	20	情報化について	光ケーブル網整備、ケーブルテレビ等、情報化に関する 施策についてお話しします	企画財	政 課
	21	戸籍と住民票 何が違う の?	戸籍の届出の方法と、どのような手順で戸籍が編成され るのかを、住民票と対比しながらお話しします	住 民	課
	22	どうなってるの?年金制度	年金の概要、年金制度のメリット等についてお話しします	住 民	課
環境	23	環境保全の取り組みを知ろう!	エコオフィスシステムや雪冷房システムの取り組みをお 話しします	住 民	課

	24	地球を救え!温暖化防止に 向けて	地球温暖化のメカニズムと温暖化防止活動についてお話しします	住民	課
	25	再生可能エネルギーってな んだろう?	再生可能エネルギーについて、わかりやすくお話ししま す	住 民 :	課
	26	ごみの分別どうすれば? 3R(スリーアール)ってな んだろう?	川西町のごみの排出、分別の仕方についてわかりやすく お知らせします	住 民 :	課
	27	おいしい水はどこから来る の?	川西町のおいしい水が、どこで作られ、どのようにして 家庭に届くのかお話しします	地域整備	課
	28	水をきれいにしたい!	生活排水をきれいにして海へ帰す微生物や処理場のはた らきについてお話しします	地域整備	課
	29	成年後見制度ってなんだろ う?	成年後見制度についての概要や、 対象者等についてお話しします。	福祉介護	課
福祉	30	障がい者福祉について	障がい者を支援する制度や助成等、障がい者福祉につい て理解を深めます。	福祉介護	課
	31	心のバリアフリー ~障がいに対する理解を深めよう	障がいを理由とする差別をなくすための取り組み、各種 障がいの特性や場面に応じた必要な配慮についてお話し します	福祉介護	課
	32	国民健康保険のしくみ	国民健康保険への加入等の手続き、保険証や医療費の給付についてお話しします	住 民 🖥	課
医	33	後期高齢者医療制度のしく み	後期高齢者医療制度全般についてお話しします	住 民 :	課
療	34	福祉医療制度	重度心身障がい(児)者医療、子育て支援医療、ひとり 親家庭等医療の助成等のお話しをします	住 民 :	課
	35	やってみよう!医療費節約 術	医療費の節約に役立つ、ジェネリック医薬品、健康づくり についてお話しします	住 民 :	課
	36	介護保険制度と地域包括支 援センター	介護保険制度の概要や地域包括支援センターの役割につ いてお話しします	福祉介護	課
	37	介護を受けない日常生活	いつまでも自分らしく、いきいきと生活を送るための介 護予防についてお話しします	福祉介護	課
介護	38	認知症を知ろう!	認知症を知り、認知症の人や家族を応援する認知症サポーターになりましょう	福祉介護	課
	39	足腰元気に介護予防	転倒予防のポイントや自宅でできる体操をご紹介します	福祉介護	課
	40	いきいき100歳体操で介 護予防	90 歳を超えてからでも体力をつけることができます! 椅子に腰かけ各種運動をします	福祉介護	課
	41	高血圧と糖尿病ってどうし てこわい?	高血圧や糖尿病について正しく理解してもらうための話 と日常生活で気を付けることについてお話しします	健康子育て記	課
	42	ウォーキングレッスン	今より 10 分多く動こう「+10」(プラス・テン)を推進し、効果的な歩き方について紹介します(10 分は距離にして1 km 10 分)	健康子育て記	課
	43	(新) 町の健康づくり あなたの健康づくり	町の健康課題について、令和7年スタートの第3次健康 増進・食育推進計画とともにお話しします。	健康子育て記	課
健康	44	1食1g減らそう「減塩プッシュ運動」	国の食塩摂取目標値1日あたり「男性7.5g、女性6.5g」のことや家庭で手軽にできる減塩方法についてお話しします(個人負担で尿検査が可能です)	健康子育て記	課
塚	45	(改正)噛んで健康づくり 「オーラルフレイル」	お口と健康寿命の関係や低栄養予防についてお話しします	健康子育て記	課
	46	心の健康づくり	心の不調、うつの予防についての話と自殺予防のために 周りの人ができることを考えます	健康子育て記	課
	47	ほどよいお酒の飲み方	アルコールが健康に及ぼす影響やアルコール依存症につ いてお話しします	健康子育て記	課
	48	健康で若々しくいるために 柔らかな血管にする「血管 のばし」	NHKの「あしたが変わるトリセツショー」で川西町民がモデルとなり効果を検証した太ももやふくらはぎなど太い血管が通っているところを伸ばすストレッチです	健康子育て記	課

産業	49	6次産業化を知ろう	地場産品開発、生産、加工及び流通等の6次産業化に関 連することついてお話しします	農林課
	50	米沢牛って何?	米沢牛とは?肥育管理、肉質格付け、美味しさの秘密に 迫る	農林課
	51	オーガニックを知ろう!	地球温暖化や様々な影響で、これまでの農業の在り方が 見直されています。 巷では「有機○○」「オーガニック●●」が増えてます がそもそも有機ってなんだろう。そんな素朴な疑問(基 本的な知識)をお伝えします。	農 林 課
	52	ハーブの利活用を学ぼう!	ハーブガーデンフェアを例に、ハーブの日常での活用法 をお話しします	商工観光課
観光	53	観光客に紹介している町の 魅力	身近な道や建物といったダリヤ園だけじゃない町の観光 資源をご紹介します	商工観光課
	54	ダリヤがいっぱい	町の花「ダリヤ」の歴史や栽培技術を伝授します	商工観光課
	55	町の文化財を知ろう!	天神森古墳や下小松古墳群などの史跡やチョウセンアカ シジミなどの天然記念物についてお話しします	教育文化課
	56	本を好きになろう!	図書館の仕事のお話やブックトークを通して本の魅力、 おもしろさを知ってください	教育文化課
	57	朗読を楽しもう!	健康のためにいろいろな名作を声に出して読んでみませんか	教育文化課
教育	58	出張!アルカディア人物館	町出身で全国的に活躍された先人5名(本間喜一氏、黒澤梧郎氏、高梨健吉氏、寒河江善秋氏、井上ひさし氏)の業績や人となりについて楽しく学びましょう!	教育文化課
	59	楽しい生涯学習・学びのす すめ	町の生涯学習の取り組み全般についてお話しします ボランティアセミナーについても相談に応じます	教育文化課
	60	生涯スポーツのすすめ	誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる総合型スポーツクラブ、軽スポーツ等についてお話しします	教育文化課
	61	小中学校の教育について	小中学校に関わる事項全般についてお話しします	教育文化課
子育	62	お父さん、お母さんを応援!子育てと就労の両立支援	川西町の子育て支援事業(幼稚園・保育所入所・病児保育等)についてお話しします	健康子育て課
7	63	子どもたちの放課後活動	放課後児童クラブや子ども教室についてお話しします	教育文化課
議会	64	聞いて納得"議会制度"町 のきまりは、ここで決定!	議会の仕組み、役割、議会傍聴や議会陳情、請願につい てお話しします	議会事務局
選挙	65	選挙制度と明るい選挙推進 運動	選挙制度や明るい選挙推進運動について、わかりやすく お話しします	選挙管理委員会
救急	66	身につけよう応急手当	救急車が到着するまでの応急手当、AED を使用した心 肺蘇生法を学びます	消 防 署
	67	私たちにもできる災害の備 え	万一の災害に備え、自主防災(共助)の必要性や家庭(自助)での防災対策についてお話しします	総 務 課
防災	68	もしもに役立つ防火講座	住宅防火の対策、火災時の対応についてお話しします	消 防 署
	69	もしもの時 消火器 使える?	訓練用の水消火器を使い、消火器の使用方法を学びます	消防署

お問合せ

川西町教育文化課生涯学習グループ ☎27-1166 FAX42-3159

E-mail : shogaigakushu@town.kawanishi.yamagata.jp

または、各講座担当課へ直接ご連絡ください。

町内の主な施設一覧

施設名称	電話番号	所在地	その他	施設名称	電話番号	所在地	その他
●官公署関係	•		•	●医療機関	•		
川西町役場	42-2111 (代)	上小松977-1	指定緊急避難 場所※1	川西湖山病院	54-2100	下奥田3796-20	
置賜広域行政事務組合 川西消防署	42 – 3700	上小松1736-2		柄沢医院	42-2222	中小松2215-1	
米沢警察署川西駐在所	42-2004	上小松1735-4	米沢警察署 26-0110	齋藤内科循環器科クリニック	46 – 5539	上小松1068-6	
米沢警察署吉島駐在所	44-2850	洲島107		きじまキッズクリニック	54-0135	上小松915-5	
米沢警察署大塚駐在所	42-4214	大塚3047-5		おきたまフラワークリニック	27-1620	西大塚1623-1	
米沢警察署玉庭駐在所	48-2330	玉庭4982-2		いなげ内科呼吸器内科医院	27 – 0350	西大塚1401-1	
米沢警察署犬川駐在所	42 – 3813	小松864-1		置賜・整形外科 まつきクリニック	27-1772	西大塚1620-4	
斎場	42 – 3402	上小松5135-1		●福祉施設			
農村環境改善センター	46 – 2126	中小松2240-2	指定避難所	生きがい交流館	42-2113	上小松1133-4	
●公民館・各地区交流センター				川西町社会福祉協議会	46-3040	上小松2908-2	
小松地区交流センター	33-9804	上小松1736-2		子育て支援センター「こあら」	44-2822	吉田5476-3	
大塚地区交流センター	42 – 4701	西大塚293	指定緊急避難 場所※1,3	特別養護老人ホーム 「そよ風の森」	46 – 2121	時田1417	
犬川地区交流センター	42-2642	小松614-2	指定緊急避難 場所※1,3	介護老人保健施設 「かがやきの丘」	42-5000	下奥田3796-20	
中郡地区交流センター	42-2643	堀金1527-1	指定緊急避難 場所※1,3	県立総合コロニー「希望が丘」	42-4161 (代)	下小松2045-20	指定緊急避難 場所※2
玉庭地区交流センター	48-2130	玉庭6708-5	指定緊急避難 場所※1	在宅心身障がい児者保護訓練 センター「まつかぜ荘」	42 – 5157	下小松2045-20	
東沢地区交流センター	48-2079	大舟2525-2	指定緊急避難 場所※1	●文化・スポーツ・レク	リエーショ	ョン施設	
吉島地区交流センター	44-2840	吉田5886-1	指定緊急避難 場所※1,3	フレンドリープラザ ・町立図書館 ・遅筆堂文庫	46-3311	上小松1037-1	指定緊急避難 場所※1
●学校・幼児施設				町民総合体育館	46-2277	中小松2240-1	指定避難所
小松小学校	42 – 3151	上小松1486	指定避難所	総合運動公園クラブハウス 「AIK(アイク)」	46-3005	中小松2240-1	指定避難所
大塚小学校	42 – 4722	大塚3030	指定避難所 ※3	川西町交流館「あいぱる」 ・生涯学習課 ・遅筆堂文庫分室	44-2843	吉田4690	指定避難所
犬川小学校	42 – 2674	小松823	指定避難所 ※3	・埋蔵文化財資料展示館 ・アルカディア人物館	44 - 2043	<u>Б</u> Щ4090	* 3
中郡小学校	42-3616	莅239	指定避難所 ※3	●環境衛生施設			
吉島小学校	44-2842	洲島2381	指定避難所 ※3	千代田クリーンセンター	57-4004	高畠町大字夏茂 2933	
旧玉庭小学校	48-2030	玉庭5255	指定避難所 ※4	南陽クリーンセンター	43-2564	南陽市露橋620 口	录収集申込(尾形 業内)47-2537
川西中学校	42 – 3155	中小松2493	指定避難所	●その他の機関			
県立置賜農業高等学校	42-2101	上小松3723	指定緊急避難 場所※2	浴浴センターまどか	42-4126	上小松5095-36	
北斗幼稚園	42-4808	西大塚313-1		川西ダリヤ園	42-2112※	上小松5095-11	開園期間中 のみ
美郷幼稚園	42-4316	莅88		かわにし森のマルシェ	42 – 6664	中小松2534	
小松保育所	42-2810	上小松2903		川西町商工会	46-2020	上小松1736-2	
認定こども園小松幼稚園(私立)	42 – 2436	中小松3077		川西町観光協会	54-1515	上小松1624-6	
美女木げんき保育園(私立)	42 – 3656	上小松915-5		山形おきたま農業協同組合本店	46-3111 (代)	上小松978-1	
あおぞら保育園(私立)	42 – 4105	上小松5640-1		山形おきたま農業協同組合川西支店	42 – 3125	上小松1735-1	
保育園パステルファミリー(私立)	090-8926-1628	西大塚1345-10		東北電力株式会社米沢営業所	22-6310	米沢市門東町 3-2-40	
●医療機関				東北電力株式会社コールセンター	0120-175-366		停電・緊急 時の問合せ
公立置賜総合病院	46-5000	西大塚2000		羽前小松駅(JR東日本・米坂線)	42-2533	上小松1644	
公立置賜川西診療所	42 – 2151	上小松2198-2		日本郵便株式会社小松郵便局	42-3910	上小松3429-9	

避難所の指定について、※1は駐車場を含む、※2は体育館及びグラウンドのみの指定となります。 水害時は※3を除きます。土砂災害時は※4を除きます。